

---

---

## 資 料

---

---

おおさか人材雇用開発人権センターは設立趣旨に則り、大阪府と府内の全市町村が実施する「地域就労支援事業」との密接な連携を図り、能力開発の講習や職場実習の実施を通じて、就職困難者等の雇用・就労の実現を会員企業・団体とともに支援しております。  
以下の資料は、今年度の事業計画を実施していく上で、会員企業・団体の皆様にも参考としていただけるよう、大阪府の取り組み等について掲載いたしました。

- ◆ 地域就労支援事業の概要及び実施状況
- ◆ 大阪府就労支援ケース連絡協議会について
- ◆ その他
- ◆ 事業日誌

# 地域就労支援事業の概要

大阪府商工労働部雇用推進室

## 地域就労支援事業の概要

「地域就労支援事業」とは、働く意欲・希望がありながら、雇用・就労を妨げるさまざまな阻害要因を抱える就職困難者等を対象に、身近な行政である市町村が、あらゆる雇用・就労施策や福祉施策などを活用し、地域の関係機関などと連携しながら、雇用・就労を支援する事業であり、平成14年度府内19の市町において開始され、平成16年度からは、府下全市町村で事業に着手されました。

### 1. 事業概要

#### 1) 事業の目的

地域就労支援事業は、市町村をはじめとする地域の関係機関の協力・連携・支援により、就職困難者等が自立・就労し、意欲と能力に応じて生き生きと働くことのできる社会の実現をめざすことを目的とする事業です。

具体には、

- 就職困難者等に対して
- 市町村が雇用・就労を促進するために一人ひとりに応じた就労支援メニューを実施し、就労阻害要因の克服や就労に関する意識・意欲の助長を図り
- 地域の関係機関が連携することで雇用・就労につなげ、一人ひとりの自立・就労を支援する

事業の流れとなっています。

#### 2) 事業の対象

この事業の対象となる就職困難者等とは、

- ①障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、同和地区出身者などの中で、働く意欲がありながら、雇用・就労を妨げている物理的・心理的・社会的なさまざまな就労阻害要因があるために、雇用・就労を実現できない方
  - ②雇用・就労に関する意識が希薄な学卒無業の方
- としている。

#### 3) 地域概念

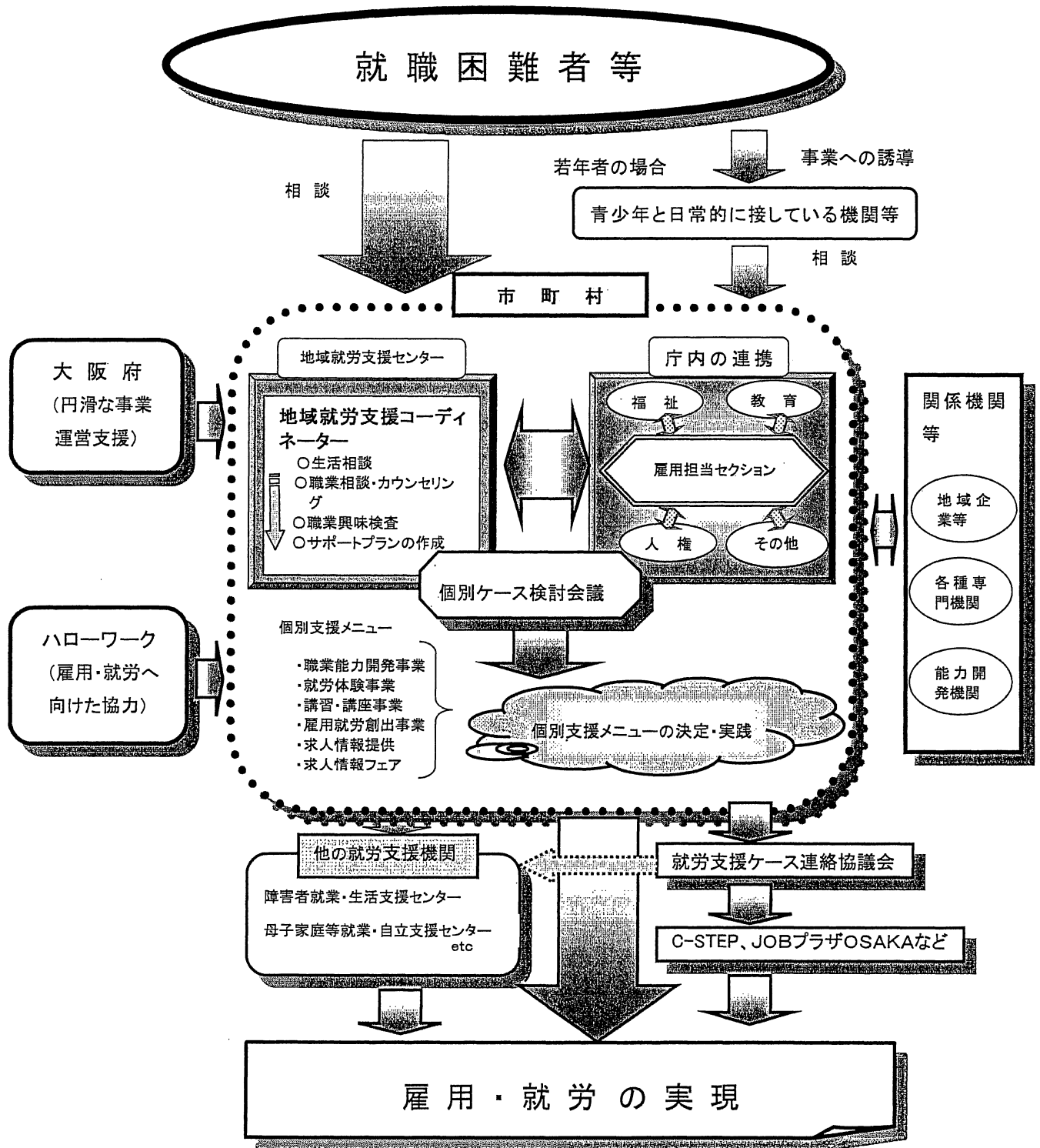
この事業における「地域」とは、概念的には住民の自立・就労を支えるために人と人が創り出すコミュニティとしていますが、実際に事業を進めるにあたっては市町村単位を基本としつつも、事業の適切な機能が発揮できる範囲が地域事情に応じて考慮され、より小さな範囲で実施されることが期待されます。

#### 《本事業における用語の定義》

※雇用……………労働基準法の適用される事業所または事務所において使用され、使用に対する報酬として最低賃金法に定める賃金を支払われることを内容とする労働者と使用者との間の労務供給契約関係をいいます。

※就労……………『雇用・就労』の場合の「就労」とは、「雇用」を除き、賃金を得ることを目的とする・しないに関わらず、仕事に従事することをいう。また、「就労」を単独で用いる場合には、「雇用」を含め仕事に従事すること全般を意味します。

地域就労支援事業における雇用・就労実現までのフロー



## 2. 実施に至るまでの背景

本事業が実施に至るまでの背景については、次の点が挙げられます。

### 1) 制度的な背景

#### 雇用行政における地方分権の推進

平成12年4月の地方分権推進一括法、改正雇用対策法により地方公共団体が雇用行政に取り組む旨の努力義務規定が設けられ、なかでも市町村が雇用行政の一翼を担うこととなったこと。

### 2) 社会的な背景

#### 「福祉から就労」への気運の盛り上がり

厚生労働省が平成14年1月に発表した「低所得者の新たな生活支援システム検討プロジェクト報告」では、「社会的に援護が必要な人々が、一人ひとりの能力を十分に発揮し、自立して生きることができよう、広範な生活支援のあり方を考えるべき」とされています。

すなわち、働く意欲・希望のある人に対しては、様々な施策と合わせて、就労支援施策を展開する必要があり、これらの気運が高まってきていること。

#### 「雇用・就労」に関するバリアフリー化の推進

少子高齢化社会、安定経済成長時代の到来など、住民を取り巻く社会経済状況は大きく変化しており、価値観の多様化などに伴い、一人ひとりの就業形態も多種・多様になってきているなかで、若年者のフリーター問題、生活保護あるいは年金生活、さらには配偶者の扶養控除などと、就労による所得との差額の関係などで正社員になれない人や、就労を躊躇する人など、制度上の問題とも関連した課題や外国人の就労に関する在留資格、ホームレス等の雇用・就労問題など、様々な課題が生じてきている。

今後、各種施策の展開と合わせて、心理的な偏見や差別、既存の制度や枠組みでの障壁の除去などを図り、雇用・就労の促進を図っていくことが必要とされていること。

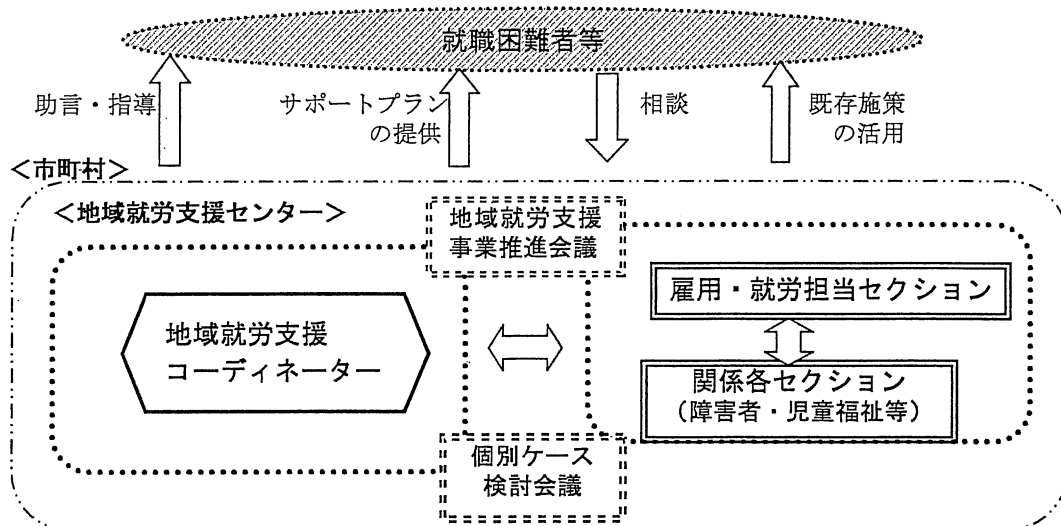
#### 自立と連帯を支援する「新しい公」の創造

連帯感、相互扶助といった人と人とのつながりが、希薄化している現在、すべての人を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な自立した生活の実現につなげることができるよう、社会の構成員として包み支え合う社会＝（ソーシャル・インクルージョン）の構築のため、行政だけでなく、自治会、NPO・ボランティアなどを含む地域社会におけるさまざまな機関・団体が連携（「新しい公」の創造）していくことが求められているほか、職業に対する目的意識が希薄な学卒無業者については、行政や地域社会、関係機関・団体などが連携・協力して、彼ら彼女らを社会の一員としてとらえ、意識・意欲の改革・醸成を図りつつ、雇用・就労支援を進めていくことが求められていること。

### 3. 市町村における事業の推進体制と機能

地域就労支援事業は、実施市町村が、地域就労支援センターを設置し、そこで地域就労支援コーディネーターが就職困難者等からの相談に応じ、相談者一人ひとりに対応した助言・指導を行うとともに、職業能力開発講座や求人情報提供サービスなどを実施することにより、雇用・就労の支援を行うこととしています。

《市町村における地域就労支援事業の概念図》



#### 1) 地域就労支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）

- 役 割：就職困難者等への個別対応、雇用・就労への誘導を行うこと。
- 資 質：①雇用・就労施策をはじめ福祉施策や生活支援などに関する知識・経験を有し、地域事情にも精通していること。  
②大阪府が実施する「地域就労支援コーディネーター養成講座」の修了者であること。
- 機 能：①雇用・就労に関する身近な相談窓口としての機能を担うこと。  
②就職困難者等と個別に面談し、就労阻害要因の抽出と整理を行うこと。  
③就職困難者等の相談内容に関わる関係者との連絡・調整を行うこと。  
④雇用・就労に活用できる各種施策に関する情報を就職困難者等に提供すること。  
⑤就職困難者等が各種施策を活用するにあたって、就職困難者等を関係機関に誘導すること。  
⑥地域における求人情報を収集するとともに、雇用・就労の機会・場の開拓・発掘に努め、就職困難者等に情報を提供すること。  
⑦事業主として独立しようとする就職困難者等には、起業化やNPO設立などに関する情報を提供するとともに、助言や指導を行うこと。  
⑧就職困難者等の就労阻害要因を解消し自立に向けた方策を協議する個別ケー

ス検討会議に参画すること。

- ⑨就職困難者等一人ひとりの就労阻害要因の克服に資することのできるサポートプランを作成し、就職困難者等に提示し、実践を助言・指導すること。
- ⑩サポートプランを実践する就職困難者等との日常的な連絡に努めるとともに、実践を終えた就職困難者等をハローワーク等に誘導すること。
- ⑪コーディネーター自ら企業・事業所等を訪問し、就職困難者等の雇用・就労に関する協力を依頼すること。
- ⑫就職困難者等が就職した後の定期的な雇用・就労状況を確認すること。
- ⑬個別ケースの評価・とりまとめを行うこと 等。

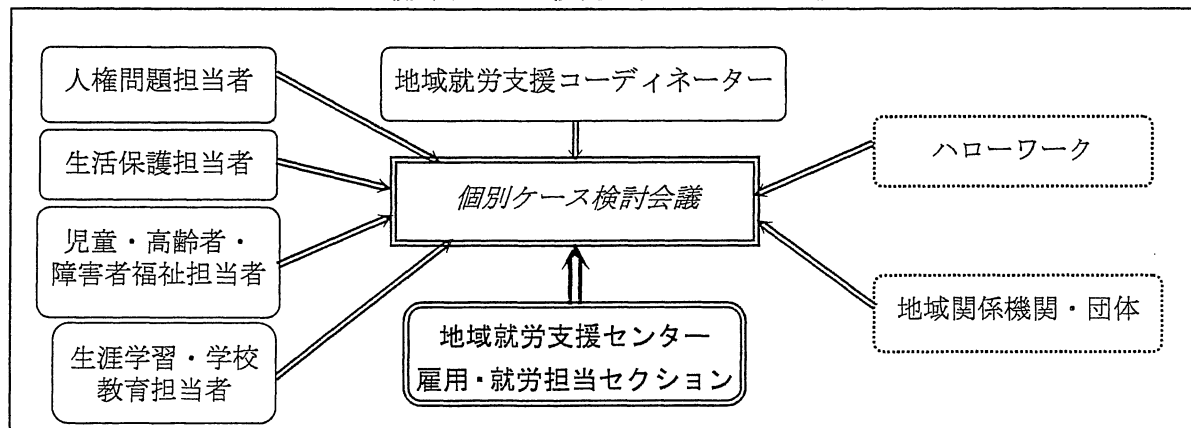
※その他：①組織・体制……コーディネーター機能については、就労に関する相談窓口としての機能などを併せ持った組織体（NPO等）が担うことも考えられる。

②人材等の選定……雇用・就労施策をはじめ福祉施策や生活支援などに関する知識・経験を有し、地域事情にも精通した人材の発掘・養成に努める必要がある。

## 2) 個別ケース検討会議

- 役割：就職困難者等の就労阻害要因の克服に向けた協議・調整を行う。
- 構成員：コーディネーターをはじめ、雇用・就労、人権問題、障害者福祉、生活保護、児童福祉、高齢者福祉、生涯学習、学校教育の関係セクションやハローワークなどの関係機関の担当者など。
- 機能：①一人ひとりの就労阻害要因の克服に適したサポートプランの調整・成案化を行う。  
②サポートプランを実践した就職困難者等をハローワーク等に誘導する。  
③個別ケースの評価・とりまとめを行う 等。
- 会議の開催：必要に応じて適宜、会議を開催する

《個別ケース検討会議のイメージ》



### 3) 地域就労支援センター

- 役 割：就職困難者等の身近な相談窓口。
- 機 能：①就職困難者等からの雇用・就労に関する身近な相談所。
  - ②各種相談窓口から送られてきた就職困難者等の雇用・就労に関するケースをコーディネーターに伝達・指示する。
  - ③就職困難者等の個人情報を厳重に管理する。
  - ④雇用・就労に関連する各種施策を収集・整理し、コーディネーターや就職困難者等に情報提供する。
  - ⑤地域における求人情報や起業化、NPO 設立などに関する情報を提供する。
  - ⑥就職困難者等の就労支援方策を協議する個別ケース検討会議の運営を行う。
  - ⑦サポートプランを実践する就職困難者やコーディネーター等との日常的な連絡を行う。
  - ⑧サポートプランの実施に際して、事業に関わる企業等との情報交換など連携を緊密にする。
  - ⑨企業等へ就職困難者等の雇用・就労を直接依頼することも行う 等。
- 設 備：①相談カウンター ②面談室 ③情報検索・閲覧用パソコン ④会議室等を有していること。

### 4) 雇用・就労担当セクション

- 役 割：雇用・就労施策の企画・立案と統括、及び地域就労支援事業の推進を図る。
- 機 能：①地域就労支援センター以外の雇用・就労に関する相談窓口。
  - ②庁内各種相談窓口からの就職困難者等の雇用・就労に関するケースをコーディネーターに伝達・指示すること。
  - ③就職困難者等の個人情報を厳重に管理する。
  - ④地域就労支援事業推進会議の運営（事務局機能）を担う。
  - ⑤雇用・就労に関連する各種施策を収集・整理し、地域就労支援センターやコーディネーター、就職困難者等に情報提供する。
  - ⑥関係機関が実施する各種施策を就職困難者等に適用できるよう調整すること。
  - ⑦地域における求人情報を収集するとともに、雇用・就労の機会・場の開拓・発掘に努め、就職困難者等に提供すること。
  - ⑧起業化や NPO 設立などに関する情報を収集・整理し、地域就労支援センターやコーディネーター、就職困難者等に提供すること。
  - ⑨起業化などに関する施策を検討すること。
  - ⑩就職困難者等の就労支援方策を協議する個別ケース検討会議の運営を行うこと。
  - ⑪就労阻害要因の克服に資する就労支援事業メニューの企画・立案・調整を行うこと。
  - ⑫就労支援事業メニュー等の推進に関して、企業等の協力を要請するとと

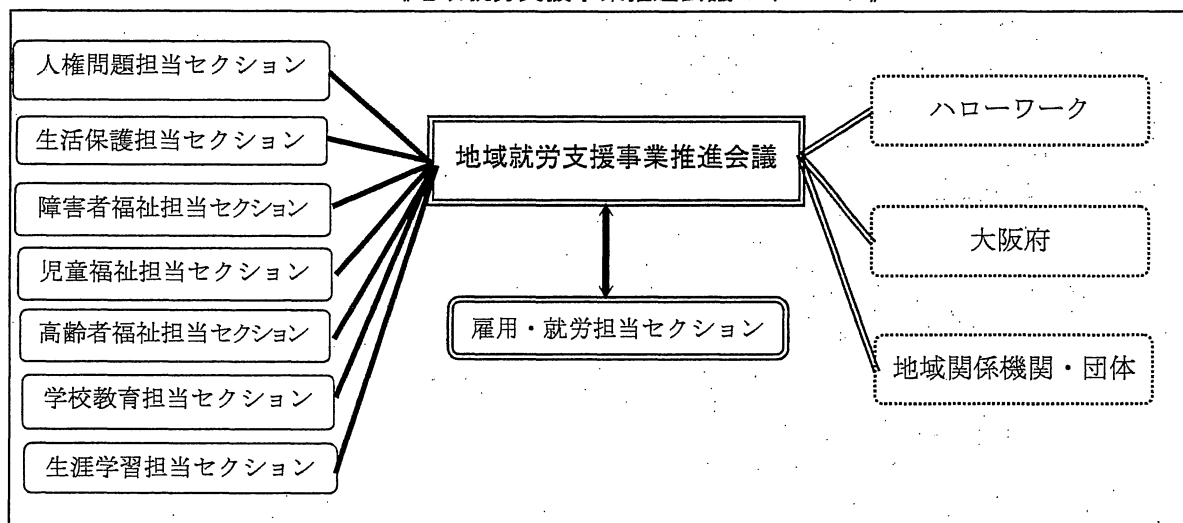
もに、緊密な情報交換を行うこと。

- ⑬就職困難者等の雇用・就労に関する協力を企業等へ依頼すること。
- ⑭個別ケースの集約・分析と地域就労支援事業全般の効果を測定すること。
- ⑮事業全般の効果測定・評価などをもとに事業全体の検証・改善の検討等。

#### 5) 地域就労支援事業推進会議

- 役 割：地域就労支援事業の推進を総合的に調整すること。
- 構成員：庁内及び関係機関の雇用・就労に関わる責任者にある職により構成。
- 機 能：①地域就労支援事業遂行に関して地域の関係機関との連携を構築・維持すること。  
②就労阻害要因の克服に資する就労支援事業メニューの企画・立案・調整を行うこと。  
③個別ケースの集約・分析と地域就労支援事業全般の効果を測定すること。  
④事業全般の効果測定・評価などをもとに事業全体の検証・改善の検討等。

《地域就労支援事業推進会議のイメージ》



#### 4. 事業主体別の役割

地域就労支援事業が円滑に実施されるためには、市町村、大阪府、国、企業においてそれぞれが、担うべき役割を十分に果たすことが必要不可欠です。ここでは、事業主体別に求められる役割について説明します。

##### 1) 市町村に求められる役割

###### ①「市町村版 雇用・就労支援計画」の策定と事業推進

市町村における地域就労支援事業に関する基本的な理念や方針を策定するとともに、これに基づき、地域就労支援事業を展開すること。

###### ②雇用・就労担当セクションの配置

市町村における雇用・就労に関する施策・事業を企画・立案・統括する組織を位置づけ、福祉・教育等の関係各セクションとの連携・調整を行うとともに、地域企業・事業所、住民団体など地域の関係機関との連携を図ること。

### ③地域就労支援事業推進会議の設置

庁内及び関係機関の雇用・就労に関わる責任者などで構成する会議を設置し、関係する各種情報提供や施策の活用などに関する支援・協力を協議・調整するとともに、地域就労支援事業の運営・効果点検などを総括する。

### ④地域就労支援センターの設置

コーディネーターの活動拠点であり、雇用・就労に関する相談や求人・求職情報の提供機能を担うセンターを設置すること。

### ⑤地域就労支援コーディネーターの確保

就職困難者等や地域事情に精通した人材を確保し、カウンセリングに関する知識・経験の蓄積の機会を提供するとともに、雇用・就労施策をはじめ、生活支援や福祉施策などに関する知識・情報を提供すること。

### ⑥その他事業推進に関する役割

就職困難者等の就労阻害要因や生活状況などに関する把握に努めること。

雇用・就労を支援するボランティアの発掘・養成に努めること。

地域ニーズに即した事業起こしやNPOなどに対する支援などの取組を行うこと。

## 2) 大阪府に求められる役割

### ①事業を実施する市町村への財政的支援など

「市町村版 雇用・就労支援計画」の策定など雇用・就労施策に関するさまざまなノウハウを提供するとともに、本事業を実施する市町村に対して財政支援を行うこと。

また、事業の円滑な推進を図るためには、地域企業の協力が極めて重要であることから、府内事業主団体等を訪問し、就業体験の受入や求人情報の提供など本事業への協力を求めていくこと。

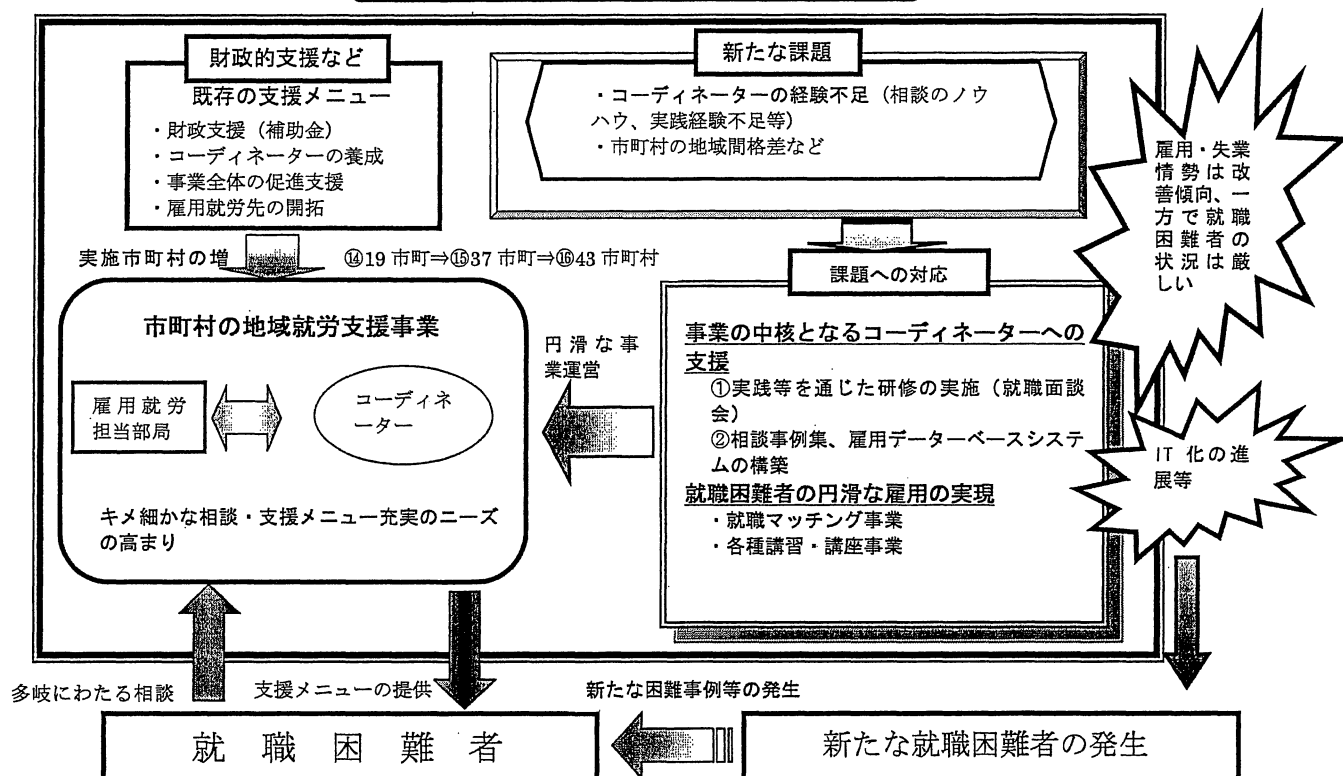
あわせて地域就労支援コーディネーターの養成、市町村ブロック会議等の諸事業を行うこと。

### ②事業のバックアップ

地域就労支援コーディネーターが抱える様々な課題や困難事例への解決にむけたアドバイス等、コーディネーターのスキルアップを図るための研修会を企画、実施するとともに、就職困難者等のNPO・福祉事業所等での雇用拡大を図るため、受注可能な業務を広く企業等に紹介する就職マッチング事業を実施すること。

また、就職困難者に対する各種講習・講座事業を実施し、就労支援を図ること。

## 地域就労支援事業の円滑な事業定着



### ③事業の促進支援

大阪府内における地域就労支援事業全体の円滑な推進及び新たな課題への検討を行うため、地域就労支援事業の総合的な進行管理等を行う「地域就労支援事業推進協議会」を設置するとともに、同協議会の専門部会として、「コーディネーター養成講座企画委員会」、「就労支援ケース連絡協議会」、「地域就労支援事業あり方検討委員会」を設置しています。

#### 地域就労支援推進協議会

地域就労支援事業全体のより効率的・効果的な推進を図るため、学識経験者、行政機関及び関係機関からなる地域就労支援事業推進協議会を設置し、地域就労支援事業の推進のための協議・検討を図るとともに、地域就労支援事業と関連諸事業との連携方策の協議・検討を行います。

また、同協議会の専門部会を総括する事項等について協議・調整します。

#### 就労支援ケース連絡協議会

地域就労支援事業を支える関係機関からなる就労支援ケース連絡協議会を設置し、相互に好事例、成功事例、困難事例などの情報を共有するとともに、各種施策の情報を提供しあうことで地域就労支援センターの機能強化を図ります。

また、実際の相談事例のなかで、地域で雇用・就労が困難なケース、広域的な支援が

適当と認められるケース、就職の緊急性が特に認められるケースについて、その対応を協議し調整します。

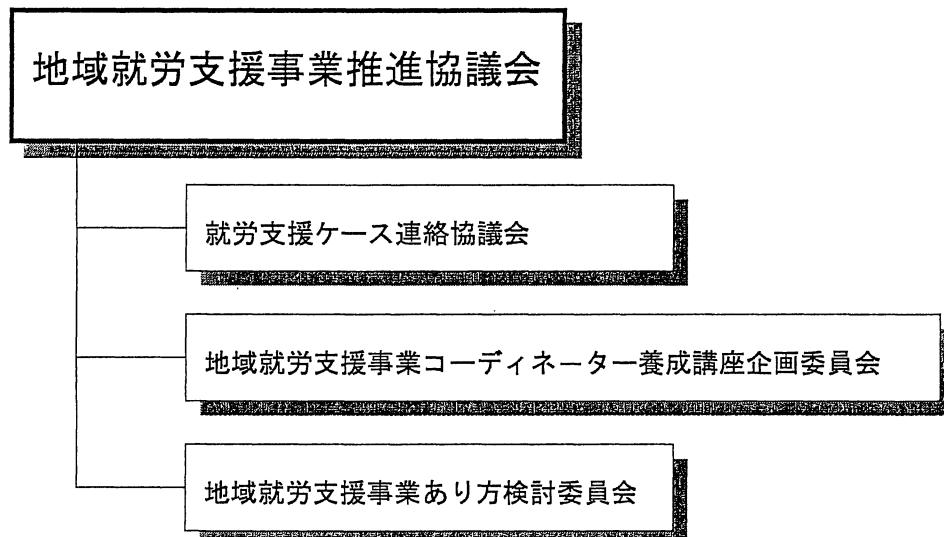
あわせて、同連絡協議会を経由して（社）おおさか人材雇用開発人権センター（C-STEP）などへの人材養成講座メニュー等への推薦をします。

#### 地域就労支援コーディネーター養成講座企画委員会

学識経験者及び関係機関からなるコーディネーター養成講座企画委員会を設置し、地域就労支援事業の中心的役割を担う地域就労支援コーディネーターの育成並びに資質向上を目的として実施する地域就労支援コーディネーター養成講座に関する企画運営並びに効果的な事後評価の方法等について検討を行い、同養成講座の内容等の充実を図ります。

#### 地域就労支援事業あり方検討委員会

市町村等地域就労支援事業の実務者からなるあり方検討委員会を設置し、地域就労支援事業の課題整理を行うとともに、今後の地域就労支援事業の円滑な推進と効率的な運営のあり方について検討します。



### 3) 国に求められる役割

#### ①事業推進の支援

地域就労支援事業推進会議や個別ケース検討会議に必要な都度参画し、事業への協力を努めること。

また、地域就労支援コーディネーターの相談事業や就職フェア、地域企業のネットワーク化事業などの活動を支援すること。

#### ②就職困難者等への個別支援

就職困難者等の求人情報の開拓・収集に努めること。

個別事象に対する的確な助言・指導に努めること。

就職困難者等の雇用・就労の状況の確認に協力すること。

#### 4) 企業に求められる役割

##### ①事業への協力

雇用・求人情報を積極的に提供すること。

就職困難者等の職場体験・職業訓練などの場・機会を提供すること。

関係機関と連携した就職困難者等の雇用・就労環境の改善に取り組むこと。

業務の外注化・アウトソーシングなどの促進を図ること。

##### ②就職困難者等への支援

各種助成制度などの活用を図ること。

職場定着に向けたサポート体制の確立に努めること。

従業員の意識改革・研修などを充実すること。

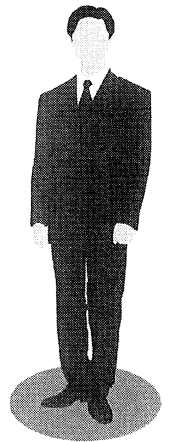


## 地域就労支援事業は 就職にお困りの方々の 雇用・就労の実現を支援します

「働く」ことは、私たち一人ひとりの人生にとって、生活の安定のためだけでなく、社会人としての責任を自覚し、充実した人生を送る上で、たいへん重要な意味をもっています。

しかしながら、私たちの周りには、いろいろな理由があって限られた地域でしか仕事に就きにくい方やハローワークにも行けない方がたくさんいます。

大阪府及び市町村では、このような方々の雇用・就労を社会全体の力でお手伝いする「地域就労支援事業」を実施しています。



スキルの向上を図り、雇用・就労につなげる

### 職業能力開発事業

- 再就職を目指す為の  
再就職支援講習・能力開発講座
- 職業意識を醸成する為の  
就業体験・職業観育成事業

働く意欲に応える

### 雇用・就労創出事業

- 地域の求人情報等を提供する為の  
求人情報収集・提供事業
- 新たな働き方・企業を目指すあなたに  
地域新事業開発・職場開拓事業

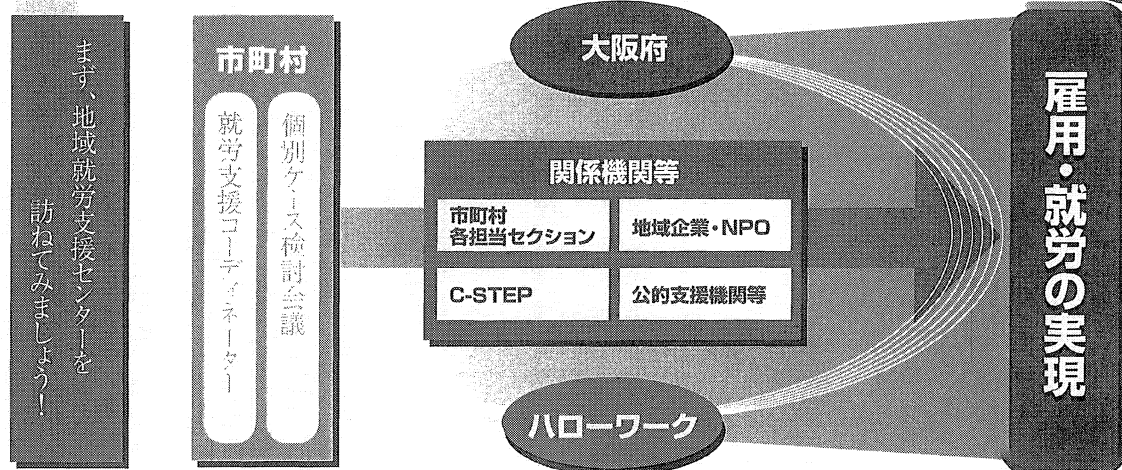
### 地域就労支援コーディネーターが、就労に関する悩みの相談に応じます。

「地域就労支援事業」を実際に進めるのは、各市町村に設置されている「地域就労支援センター」(裏面参照)です。

センターには、就労支援コーディネーターが配置され、就職困難者の求職や雇用に関する相談に応じます。

コーディネーターは、国や府、市町村の雇用支援制度・施策に関する幅広い知識を持っています。

また、必要に応じた市町村の関係セクションと協議したり、ハローワークなど関係機関と連携して、相談者一人ひとりに応じた支援を行っていきます。



注) 地域就労支援事業は就職困難者等の雇用・就労をサポートする事業です。職業紹介、就職あっ旋を行う事業ではありません。実施内容は市町村によって異なります。各地域就労支援センター【裏面】にお問合せください。

地域就労支援センター一覽

2006. 8. 15現在

市町村名	所在地		電話番号	FAX番号
大阪市	大阪市浪速区木津川2-3-8	A'ワーク創造館内	06-6567-6890 0120-939-783	06-6567-6886
堺市	堺市堺区大仙西町1-18-2	(財)堺市就労支援協会内	072-244-3711	072-244-3771
岸和田市	岸和田市沼町25-13	岸和田市立労働会館内	072-423-8895	072-423-8897
豊中市	豊中市三和町1-1-63	豊中市立労働会館内	06-6334-5211	06-6334-5216
池田市	池田市栄本町9-1	池田市立コミュニティセンター内	072-751-0574	072-751-0574
吹田市	吹田市泉町1-3-40	吹田市役所産業労働室内	06-6384-1365	06-6384-1292
	吹田市岸部中1-22-2	吹田市交流活動館内	06-6388-5791	06-6388-5611
泉大津市	泉大津市下条町11-28	泉大津市立勤労青少年ホーム内	0725-23-8689	0725-32-6432
高槻市	高槻市桃園町2-1	高槻市役所都市産業部商工観光振興室内	072-674-7455	072-674-9550
貝塚市	貝塚市島中1-17-1	貝塚市役所環境生活部商工課内	072-433-7193	072-423-9760
	貝塚市海塚22-1	ひとふれあいセンター内	072-431-6901	072-423-2229
守口市	守口市京阪本通2-2-5	守口市役所2号別館2階	06-6992-1290	06-6992-1290
枚方市	枚方市岡東町12-1-502	ひらかた人権協会内	072-844-8788	072-844-8788
茨木市	茨木市豊川4-4-28	豊川いのち・愛・ゆめセンター内	072-643-1470	072-643-7829
	茨木市沢良宜浜3-12-19	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター内	072-635-9937	072-637-5967
	茨木市総持寺2-5-36	総持寺いのち・愛・ゆめセンター内	072-626-5660	072-624-5944
	茨木市駅前3-8-13	茨木市役所市民生活部商工労働課内	072-622-8121	072-620-1715
八尾市	八尾市本町1-1-1	八尾市役所市民産業部産業振興課内	072-924-3860	072-924-0180
	八尾市桂町2-37	桂人権ふれあいセンター内	072-996-6100	072-996-8466
	八尾市安中町8-5-30	安中人権ふれあいセンター内	072-922-1533	072-922-1533
泉佐野市	泉佐野市市場東1-295-3	泉佐野市人権協会内	072-458-7444	072-458-7445
	泉佐野市下瓦屋222-1	泉佐野市文化センター内	072-463-5718	072-463-5786
	泉佐野市上瓦屋610	下瓦屋人権文化センター内	072-464-2526	072-469-2287
	泉佐野市南中樫井476-2	樫井人権文化センター内	072-466-6464	072-466-2325
富田林市	富田林市若松町1-9-12	人権文化センター内	0721-24-3700	0721-25-5952
寝屋川市	寝屋川市国守町1386-1	いきいき文化センター内	072-822-3311	072-822-3314
	寝屋川市東大町2-14	寝屋川市立産業振興センター内	072-828-0761	072-828-0761
河内長野市	河内長野市原町1-1-1	河内長野市役所環境経済部商工観光課内	0721-53-1111	0721-55-1435
松原市	松原市阿保1-1-1	松原市役所市民生活部経済振興課内	072-334-1550	072-337-3005
	松原市一津屋1-10-15	恵我図書館2階	072-338-3310	072-338-3310
	松原市南新町3-7-34	ふれあい人権文化センター内	072-338-1710	072-338-1710
大東市	大東市野崎1-24-1	野崎人権文化センター内	072-879-1818	072-879-3611
	大東市北条3-10-5	北条人権文化センター内	072-877-5050	072-879-6162
	大東市谷川1-1-1	大東市役所市民生活部産業振興課内	072-870-5370	072-870-5370
和泉市	和泉市府中町2-7-5	和泉市役所都市産業部労働政策課内	0725-41-1551	0725-41-1778
	和泉市伯太町6-1-20	人権文化センター内	0725-44-0030	0725-46-6532
	和泉市いぶき野5-4-7	和泉シティプラザ南棟2F	0725-57-9800	0725-57-9800
箕面市	箕面市西小路4-6-1	箕面市役所地域振興部商工観光課内	072-724-6727	072-721-9907
	箕面市萱野1-19-4	萱野中央人権文化センター内	072-722-7400	072-724-9698
	箕面市桜ヶ丘4-19-3	桜ヶ丘人権文化センター内	072-721-7901	072-721-7901
柏原市	柏原市大正2-10-1	柏原市立勤労者センター内	072-972-5573	072-972-5573
羽曳野市	羽曳野市向野2-9-7	人権文化センター内	072-937-0860	072-955-7042
	羽曳野市萱田4-1-1	羽曳野市役所生活環境部産業振興課内	072-958-1111	072-950-2055
門真市	門真市殿島町6-4	守口門真商工会館内	06-6901-5056	06-6901-5056
摂津市	摂津市三島1-1-1	摂津市役所生活環境部産業振興課内	06-6383-1111	06-6319-5068
高石市	高石市加茂4-1-1	高石市役所政策推進部経済課内	072-265-1001	072-263-6116
藤井寺市	藤井寺市岡1-1-1	藤井寺市役所市民生活部地域振興課内	072-939-1111	072-936-9777
東大阪市	東大阪市高井田元町2-1-8	(財)東大阪市雇用開発センター内	06-6788-4580	06-6788-4555
	東大阪市長瀬町3-4-3	長瀬人権文化センター内	06-6727-1920	06-6727-1925
	東大阪市荒本176-1	荒本人権文化センター内	06-6784-5811	06-6784-5822
泉南市	泉南市樽井9-16-2	人権ふれあいセンター内	072-485-1401	072-485-1405
四條畷市	四條畷市中野新町11-35	四條畷市人権協会内	072-862-1444	072-862-1445
交野市	交野市私部1-1-1	交野市役所市民部商工観光課内	072-892-0121	072-891-5046
大阪狭山市	大阪狭山市狭山1-2384-1	大阪狭山市役所市民部農政商工グループ内	072-366-6789	072-366-6789
阪南市	阪南市尾崎町35-1	阪南市役所市民部商工観光課内	072-471-5678(内2456)	072-473-3504
島本町	三島郡島本町広瀬2-22-27	島本町立人権文化センター内	075-962-4402	075-962-4499
豊能町	豊能郡豊能町余野414-1	豊能町役場建設水道部農林商工課内	072-739-3424	072-739-1232
能勢町	豊能郡能勢町宿野28	能勢町役場環境事業部産業建設課内	072-734-3976	072-734-1545
忠岡町	泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1	忠岡町役場住民部地域振興課内	0725-22-1122	0725-22-0364
熊取町	泉南郡熊取町野田1-1-1	熊取町役場住民部産業振興課内	072-452-1001	072-452-7103
田尻町	泉南郡田尻町大字嘉祥寺883-1	田尻町総合保健福祉センター内	072-466-5008	072-466-5025
岬町	泉南郡岬町多奈川谷川1905-22	岬町文化センター内	072-492-0341	072-492-0341
太子町	南河内郡太子町大字山田88番地	太子町役場住民部地域振興防災室内	0721-98-5518	0721-98-2773
河南町	南河内郡河南町大字白木1359-6	河南町役場事業部地域振興課内	0721-93-2500	0721-93-4691
千早赤阪村	南河内郡千早赤阪村大字水分180	千早赤阪村役場産業振興課内	0721-72-0081	0721-72-1880

## 【速報値】 地域就労支援事業 市町村の取組状況

### (1) 市町村事業実施体制

	実施市町村数	センター数 (箇所)	コーディネーター数 (人数)
平成14年度	19市町	42	46
平成15年度	37市町	68	76
平成16年度	44市町村	77	107
平成17年度	43市町村	78	112
平成18年度(4~12月)	43市町村	(※)77	111

※堺市:2箇所 ⇒ 1箇所

### (2) 地域就労支援センター利用状況

	新規相談件数	再相談件数	その他の利用	合計
平成14年度	2,278	3,281	1,680	7,239
平成15年度	3,709	6,986	2,054	12,749
平成16年度	3,523	7,439	2,583	13,545
平成17年度	2,967	7,705	1,546	12,218
平成18年度(4~12月)	2,177	6,025	1,203	9,405

### (3) 職業能力開発事業及び雇用・就労創出事業の実施状況

	職業能力開発事業	雇用・就労創出事業
平成14年度	42事業	23事業
平成15年度	113事業	44事業
平成16年度	110事業	44事業
平成17年度	156事業	87事業
平成18年度(4~12月)	96事業	42事業

### (4) 相談者数及び就労者数の実績

		相談者数 (A)	就労者数	
			人数(B)	割合(B/A)
平成14年度	新 規	2,278人	411人	18.0%
平成15年度	新 規	3,709人	654人	17.6%
	過年度継続	915人	192人	21.0%
	合 計	4,624人	846人	18.3%
平成16年度	新 規	3,523人	578人	16.4%
	過年度継続	1,436人	409人	28.5%
	合 計	4,959人	987人	19.9%
平成17年度	新 規	2,967人	618人	20.8%
	過年度継続	1,585人	381人	24.0%
	合 計	4,552人	999人	21.9%
平成18年度(4~12月)	新 規	2,177人	466人	21.4%
	過年度継続	989人	249人	25.2%
	合 計	3,166人	715人	22.6%

市町村別相談者内訳及び就労者数・センター利用状況

		相談者実人数	相談者内訳					就労者数			センター利用状況				事業実施状況		
			若 年 者	中 高 年 齢 者	母 母 子 家 庭 の 親	障 害 者	そ の 他	計	正 規	非 正 規	計	新 規 相 談	再 相 談	そ の 他 利 用	職 業 能 力 開 発 事 業	雇 用 就 労 創 出 事 業	
計	H18	4～12月(新規)	2,177	223	853	328	237	536	466	305	161	9,405	2,177	6,025	1,203	96	42
		過年度継続	989	118	409	135	147	180	249	128	121						
	H17	新規	2,967	466	1,174	392	332	603	618	249	369	12,218	2,967	7,705	1,546	156	87
		過年度継続	1,585	213	693	221	279	179	381	170	211						
	H16	新規	3,685	668	1,642	430	337	608	578	239	339	13,545	3,523	7,439	2,583	110	44
		過年度継続	2,332	403	1,135	201	243	350	409	160	249						
H15	新規	4,033	688	1,734	492	330	789	654	346	308	12,749	3,709	6,986	2,054	113	44	
	過年度継続	1,009	97	499	117	78	218	192	68	124							
H14	新規	2,715	582	1,085	292	153	603	416	174	242	7,239	2,278	3,281	1,680	42	23	
大阪市	H18	4～12月(新規)	420	48	188	42	21	121	127	97	30	1,730	420	1,310	0	0	0
		過年度継続	79	11	25	11	12	20	47	32	15						
	H17	新規	505	90	217	58	39	101	142	33	109	1,683	505	1,178	0	1	2
		過年度継続	123	19	40	21	18	25	68	24	44						
堺市	H18	4～12月(新規)	115	4	79	1	3	28	21	21	0	163	115	48	0	1	1
		過年度継続	16	0	11	1	0	4	5	5	0						
	H17	新規	185	5	126	5	8	41	45	27	18	294	185	109	0	1	1
		過年度継続	17	0	10	2	2	3	6	3	3						
岸和田市	H18	4～12月(新規)	20	1	3	1	11	4	2	1	1	46	20	2	24	2	0
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	H17	新規	24	7	6	1	10	0	2	2	0	37	24	4	9	2	2
		過年度継続	1	0	0	0	1	0	0	0	0						
豊中市	H18	4～12月(新規)	105	4	49	21	19	12	34	25	9	500	105	395	0	5	2
		過年度継続	51	4	17	4	17	9	32	15	17						
	H17	新規	146	22	56	24	26	18	51	8	43	703	146	557	0	6	3
		過年度継続	80	16	24	16	18	6	32	6	26						
池田市	H18	4～12月(新規)	13	0	6	3	2	2	5	1	4	135	13	95	27	0	0
		過年度継続	10	0	3	0	5	2	0	0	0						
	H17	新規	20	1	7	1	7	4	7	5	2	275	20	89	166	1	1
		過年度継続	8	0	3	1	3	1	2	2	0						
吹田市	H18	4～12月(新規)	27	0	5	8	4	10	0	0	0	27	27	0	0	2	0
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	H17	新規	41	15	17	7	2	0	12	12	0	50	41	9	0	2	0
		過年度継続	6	2	1	2	1	0	4	4	0						
泉大津市	H18	4～12月(新規)	23	3	2	5	5	8	10	2	8	44	23	21	0	1	4
		過年度継続	20	1	0	2	17	0	19	2	17						
	H17	新規	40	3	1	2	6	28	6	0	6	82	40	42	0	4	7
		過年度継続	38	1	2	10	22	3	31	0	31						
高槻市	H18	4～12月(新規)	74	4	4	34	27	5	8	6	2	258	74	184	0	4	2
		過年度継続	58	0	0	23	34	1	4	3	1						
	H17	新規	118	11	5	38	51	13	17	3	14	575	118	457	0	5	4
		過年度継続	119	6	3	34	76	0	8	4	4						
貝塚市	H18	4～12月(新規)	69	12	30	9	5	13	24	23	1	265	69	191	5	5	0
		過年度継続	14	2	6	1	4	1	3	3	0						
	H17	新規	108	17	39	26	5	21	23	7	16	447	108	339	0	6	3
		過年度継続	10	3	5	0	1	1	5	1	4						
守口市	H18	4～12月(新規)	54	1	28	6	12	7	5	3	2	90	54	36	0	1	1
		過年度継続	7	0	2	1	3	1	1	1	0						
	H17	新規	69	3	37	7	11	11	5	4	1	123	69	54	0	1	1
		過年度継続	4	0	0	0	3	1	0	0	0						
枚方市	H18	4～12月(新規)	73	6	18	24	4	21	8	6	2	144	73	71	0	17	0
		過年度継続	13	1	1	3	0	8	6	5	1						
	H17	新規	93	7	40	12	5	29	17	4	13	197	93	104	0	20	6
		過年度継続	14	1	3	6	1	3	2	1	1						

# 市町村別相談者内訳及び就労者数・センター利用状況

			相談者実人数	相談者内訳					就労者数			センター利用状況				事業実施状況	
				若 年 者	中 高 年 齢 者	母 母 子 家 庭 の 親	障 害 者	そ の 他	計	正 規	非 正 規	計	新 規 相 談	再 相 談	そ の 他 利 用	職 業 能 力 開 発 事 業	雇 用 就 労 創 出 事 業
茨木市	H18	4~12月(新規)	71	10	29	18	5	9	16	7	9	661	71	590	0	2	3
		過年度継続	73	17	20	18	0	18	24	10	14						
	H17	新規	88	23	19	14	2	30	25	6	19	748	88	660	0	4	3
		過年度継続	43	8	14	11	3	7	19	2	17						
八尾市	H18	4~12月(新規)	87	8	35	5	6	33	30	9	21	322	87	232	3	1	1
		過年度継続	39	5	13	1	3	17	17	5	12						
	H17	新規	201	25	52	8	21	95	48	19	29	450	201	248	1	4	3
		過年度継続	57	8	16	8	3	22	16	4	12						
泉佐野市	H18	4~12月(新規)	102	23	30	20	5	24	19	12	7	575	102	46	427	2	0
		過年度継続	3	0	3	0	0	0	0	0	0						
	H17	新規	125	35	52	2	5	31	39	17	22	795	125	52	618	6	1
		過年度継続	3	0	3	0	0	0	0	0	0						
富田林市	H18	4~12月(新規)	27	3	15	2	1	6	1	0	1	74	27	41	6	1	5
		過年度継続	22	5	9	4	4	0	5	0	5						
	H17	新規	31	9	13	3	6	0	1	0	1	90	31	59	0	2	5
		過年度継続	59	16	33	1	9	0	4	4	0						
寝屋川市	H18	4~12月(新規)	89	6	48	8	7	20	7	6	1	271	89	55	127	4	2
		過年度継続	14	0	10	0	0	4	0	0	0						
	H17	新規	104	5	54	12	6	27	0	0	0	316	104	61	151	2	2
		過年度継続	8	1	7	0	0	0	0	0	0						
河内長野市	H18	4~12月(新規)	32	6	11	3	1	11	6	4	2	50	32	18	0	4	1
		過年度継続	6	0	3	2	0	1	4	1	3						
	H17	新規	33	7	12	3	4	7	9	3	6	52	33	19	0	4	1
		過年度継続	5	0	1	0	1	3	2	1	1						
松原市	H18	4~12月(新規)	41	6	19	0	5	11	5	5	0	501	41	226	234	4	3
		過年度継続	18	3	8	1	5	1	3	3	0						
	H17	新規	52	8	23	4	10	7	4	0	4	730	52	323	355	5	5
		過年度継続	34	5	17	1	6	5	10	0	10						
大東市	H18	4~12月(新規)	68	5	18	6	21	18	8	3	5	377	68	252	57	1	1
		過年度継続	18	0	5	2	5	6	5	3	2						
	H17	新規	86	13	36	14	12	11	18	8	10	334	86	183	65	4	2
		過年度継続	28	5	7	4	4	8	16	10	6						
和泉市	H18	4~12月(新規)	35	8	12	4	1	10	3	1	2	759	35	683	41	5	2
		過年度継続	285	32	144	43	12	54	25	8	17						
	H17	新規	65	12	20	5	1	27	0	0	0	1,164	65	1,051	48	14	2
		過年度継続	495	44	258	60	59	74	25	9	16						
箕面市	H18	4~12月(新規)	23	9	2	4	6	2	3	3	0	45	23	22	0	2	1
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	H17	新規	26	5	9	5	7	0	1	1	0	26	26	0	0	2	1
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
柏原市	H18	4~12月(新規)	37	12	14	3	0	8	26	22	4	875	37	838	0	1	1
		過年度継続	38	22	5	5	4	2	23	22	1						
	H17	新規	73	32	21	9	11	0	51	42	9	1,278	73	1,205	0	1	3
		過年度継続	53	31	14	3	5	0	51	38	13						
羽曳野市	H18	4~12月(新規)	38	4	17	5	0	12	2	1	1	120	38	27	55	1	1
		過年度継続	1	0	0	0	0	1	1	1	0						
	H17	新規	51	5	19	7	0	20	11	8	3	137	51	46	40	5	1
		過年度継続	3	2	1	0	0	0	0	0	0						
門真市	H18	4~12月(新規)	17	1	5	6	1	4	6	6	0	19	17	2	0	0	0
		過年度継続	2	0	2	0	0	0	1	0	1						
	H17	新規	31	2	13	9	7	0	7	1	6	36	31	5	0	2	1
		過年度継続	4	0	4	0	0	0	4	2	2						

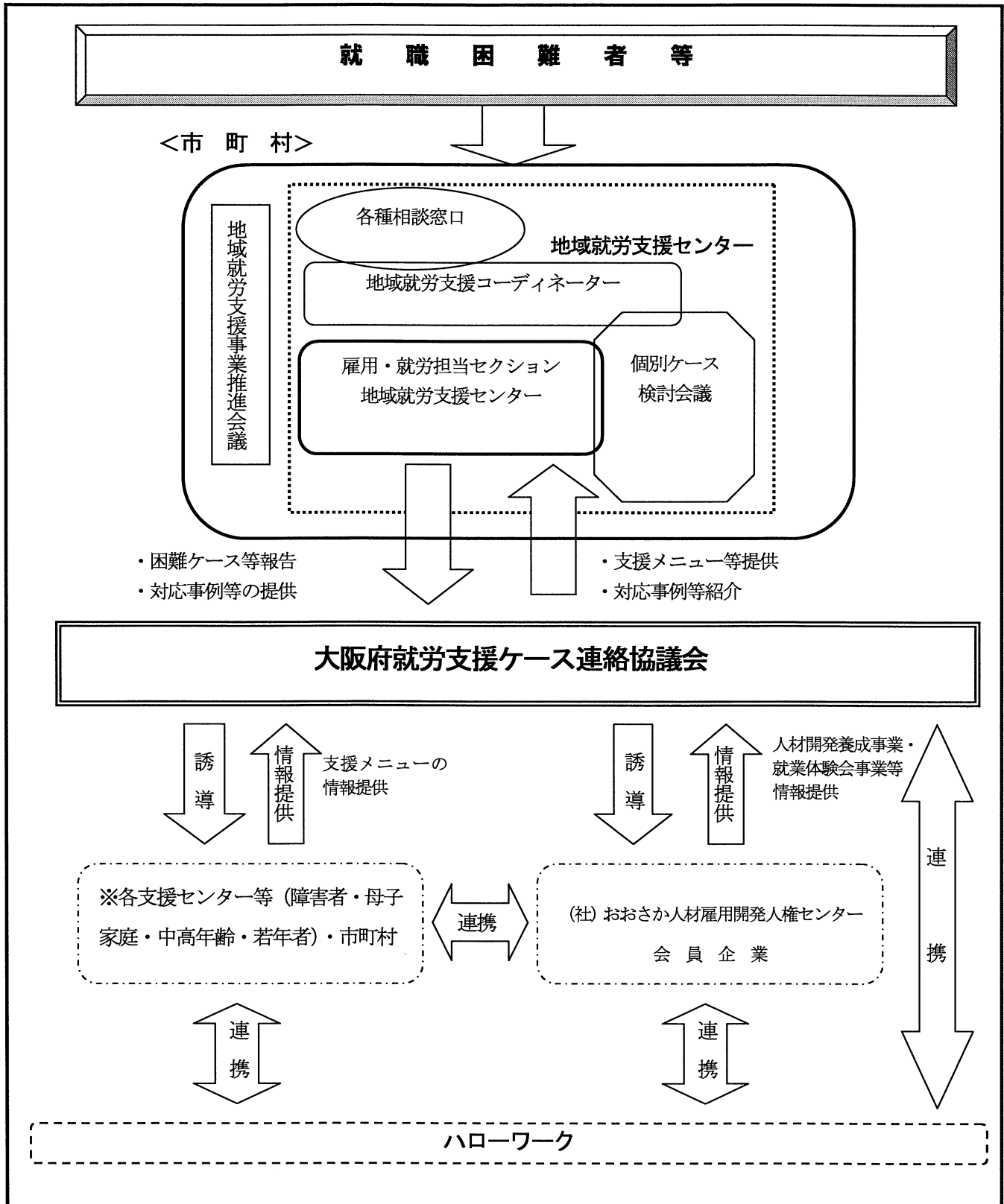
# 市町村別相談者内訳及び就労者数・センター利用状況

			相談者実人数	相談者内訳					就労者数			センター利用状況				事業実施状況	
				若 年 者	中 高 年 齢 者	母 母 子 家 庭 の 親	障 害 者	そ の 他	計	正 規	非 正 規	計	新 規 相 談	再 相 談	そ の 他 利 用	職 業 能 力 開 発 事 業	雇 用 就 労 創 出 事 業
摂津市	H18	4～12月(新規)	38	1	18	5	1	13	0	0	0	58	38	20	0	2	1
		過年度継続	20	0	8	2	3	7	0	0	0						
	H17	新規	67	4	23	20	0	20	6	6	0	89	67	20	2	4	3
		過年度継続	20	5	1	1	3	10	0	0	0						
高石市	H18	4～12月(新規)	27	1	7	3	7	9	15	1	14	127	27	84	16	10	2
		過年度継続	1	0	1	0	0	0	1	0	1						
	H17	新規	12	1	6	1	3	1	3	1	2	33	12	13	8	7	2
		過年度継続	1	0	0	0	0	1	1	0	1						
藤井寺市	H18	4～12月(新規)	17	0	3	0	13	1	0	0	0	28	17	8	3	0	0
		過年度継続	1	0	1	0	0	0	0	0	0						
	H17	新規	13	0	6	3	2	2	0	0	0	18	13	3	2	1	3
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
東大阪市	H18	4～12月(新規)	58	9	16	10	8	15	2	0	2	147	58	87	2	0	0
		過年度継続	7	0	0	1	0	6	1	0	1						
	H17	新規	58	13	22	11	7	5	4	0	4	150	58	91	1	1	1
		過年度継続	5	2	3	0	0	0	2	1	1						
泉南市	H18	4～12月(新規)	134	12	47	42	7	26	32	12	20	247	134	113	0	1	1
		過年度継続	137	13	104	5	8	7	12	3	9						
	H17	新規	191	49	88	44	10	0	9	9	0	495	191	304	0	1	1
		過年度継続	288	27	206	35	20	0	54	45	9						
四條畷市	H18	4～12月(新規)	31	1	15	3	3	9	7	6	1	82	31	51	0	1	1
		過年度継続	3	0	2	0	1	0	0	0	0						
	H17	新規	47	1	14	7	16	9	4	2	2	101	47	54	0	1	2
		過年度継続	7	0	2	0	5	0	4	1	3						
交野市	H18	4～12月(新規)	20	2	3	1	9	5	5	2	3	78	20	58	0	0	0
		過年度継続	6	0	0	1	4	1	3	1	2						
	H17	新規	35	2	6	3	15	9	6	2	4	195	35	160	0	2	2
		過年度継続	12	2	3	3	2	2	4	3	1						
大阪狭山市	H18	4～12月(新規)	53	2	22	12	5	12	4	3	1	77	53	24	0	3	1
		過年度継続	4	2	0	0	1	1	2	2	0						
	H17	新規	61	10	39	5	5	2	7	6	1	85	61	23	1	4	2
		過年度継続	6	3	3	0	0	0	1	1	0						
阪南市	H18	4～12月(新規)	24	3	9	3	5	4	3	3	0	202	24	70	108	0	0
		過年度継続	8	0	3	0	2	3	0	0	0						
	H17	新規	33	3	12	9	7	2	2	2	0	98	33	65	0	2	2
		過年度継続	5	0	0	1	3	1	2	2	0						
島本町	H18	4～12月(新規)	6	0	1	5	0	0	3	3	0	27	6	20	1	0	0
		過年度継続	4	0	0	3	1	0	3	3	0						
	H17	新規	9	1	2	6	0	0	2	2	0	20	9	11	0	2	0
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	1	1	0						
豊能町	H18	4～12月(新規)	4	1	0	0	3	0	0	0	0	4	4	0	0	1	0
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	H17	新規	4	0	2	0	2	0	0	0	0	8	4	4	0	4	0
		過年度継続	4	0	0	0	4	0	0	0	0						
能勢町	H18	4～12月(新規)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	1	0
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	H17	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
忠岡町	H18	4～12月(新規)	16	1	4	0	1	10	0	0	0	17	16	1	0	2	1
		過年度継続	1	0	0	0	1	0	0	0	0						
	H17	新規	23	4	3	0	1	15	0	0	0	25	23	2	0	2	2
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						

# 市町村別相談者内訳及び就労者数・センター利用状況

			相談者実人数	相談者内訳					就労者数			センター利用状況				事業実施状況	
				若 年 者	中 高 年 齢 者	母 母 子 家 庭 の 親	障 害 者	そ の 他	計	正 規	非 正 規	計	新 規 相 談	再 相 談	そ の 他 利 用	職 業 能 力 開 発 事 業	雇 用 就 労 創 出 事 業
熊取町	H18	4～12月(新規)	4	1	1	0	0	2	0	0	0	6	4	0	2	1	0
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	H17	新規	10	2	2	1	1	4	2	2	0	16	10	4	2	2	0
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
田尻町	H18	4～12月(新規)	12	0	8	2	1	1	4	1	3	95	12	83	0	0	0
		過年度継続	6	0	2	1	1	2	2	0	2						
	H17	新規	31	2	16	4	0	9	18	2	16	112	31	81	0	2	0
		過年度継続	13	0	5	1	4	3	7	1	6						
岬町	H18	4～12月(新規)	44	3	20	2	0	19	12	10	2	54	44	10	0	2	0
		過年度継続	2	0	0	0	0	2	0	0	0						
	H17	新規	37	7	29	1	0	0	13	5	8	51	37	14	0	3	0
		過年度継続	10	6	4	0	0	0	0	0	0						
太子町	H18	4～12月(新規)	3	0	0	0	1	2	0	0	0	74	3	6	65	2	1
		過年度継続	2	0	1	0	0	1	0	0	0						
	H17	新規	10	0	6	1	0	3	1	0	1	85	10	1	74	4	2
		過年度継続	1	0	0	0	1	0	0	0	0						
河南町	H18	4～12月(新規)	23	2	11	1	1	8	3	0	3	27	23	4	0	2	3
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	H17	新規	9	4	3	0	1	1	0	0	0	9	9	0	0	3	3
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
千早赤阪村	H18	4～12月(新規)	2	0	0	1	0	1	0	0	0	2	2	0	0	2	0
		過年度継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	H17	新規	2	1	1	0	0	0	0	0	0	6	2	1	3	3	2
		過年度継続	1	0	0	0	1	0	0	0	0						

《大阪府就労支援ケース連絡協議会のイメージ》



※各支援センター等 <例示>

(能力開発事業) 委託訓練、A' ワーク創造館、高等職業技術専門学校、その他

(専門就労支援機関) 母子家庭等就業・自立支援センター、障害者就業生活支援センター、OSAKAしごと館、その他

## 「大阪府就労支援ケース連絡協議会」設置要綱

### 1. 目的

市町村で実施する地域就労支援事業の中で、雇用・就労にかかる対応困難な相談事例の協議・調整を行うとともに、地域就労支援センターへの雇用・就労関係の情報提供やセンター相互の情報の共有を図るため、大阪府に「就労支援ケース連絡協議会」を設置する。

### 2. 業務内容

- (1) 市町村が地域就労支援事業を進める中で発生する対応困難な事例の協議・調整  
( (社)おおさか人材雇用開発人権センターへの仮登録の推薦を含む )
- (2) 地域就労支援センターへの情報提供及びセンター相互間の情報交換・連絡調整

### 3. 委員の構成

委員は別表の者をもって構成する。

### 4. 会議の運営

- (1) 会議の議決は、委員の合議による。
- (2) その他会議の運営に必要な事項は、別に定める。

### 5. 秘密の保持

委員は職務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

### 6. 事務局

事務局は大阪府商工労働部雇用推進室に置く。

附 則 この要綱は、平成14年6月13日から施行する。

附 則 この要綱は、平成16年4月 1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成17年4月 1日から施行する。

第8次大阪府職業能力開発計画の概要《計画期間：平成18年度～22年度》

計画のねらい

- 多くの優れた職業人の育成
- 安定した就労の確保
- 労働者の地位の向上
- ⇒大阪の社会経済の発展に資する

職業能力開発を取り巻く状況

I. 労働力の需給面

- ・ 依然として厳しい就職困難者の雇用・就労環境
- ・ フリーターやニートの問題、若者の職業意識の変化
- ・ 雇用形態の多様化、企業の即戦力志向の高まり
- ・ 「団塊の世代」の定年時期の到来

II. 職業訓練の提供面

- ・ 職業能力開発に関わる機関や、連携が必要となる施策の広がり
- ・ 多様化する企業や求職者のニーズに的確に対応するための府立高等職業技術専門学校再編整備の推進

職業能力開発に求められること

II. 大阪の産業・経済の発展を支える中小企業の人材育成

I. だれもが等しくいきいきと、働く喜びの中で自己実現が図れる社会の形成

実施すべき職業能力開発施策

I. 就職困難者へのきめ細かな対応

- 就職困難者の特性を踏まえた職業能力開発施策の実施
  - ・ 障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者、ホームレスの人、再チャレンジを希望する女性など対象者の状況に応じたきめ細かな職業能力開発施策の実施
- 身近な場所での職業能力開発機会の提供
  - ・ 住所地に近い場所で職業能力開発が受けられるような取組の推進
  - ・ eラーニングを活用した自宅等での職業能力開発機会の提供

III. 熟練技能の維持と次世代への継承

- 技能尊重機運を高める取組の推進
  - ・ なにわの名工やなにわの名工若葉賞など様々な顕彰制度を通じて技能者の地位向上の支援
  - ・ 各種広報媒体やインターネットを活用した高度な熟練技能者の技や活動内容などに関する情報発信
  - ・ 中小企業に在籍する熟練技能者の掘起しと学校等での活用
  - ・ キャリア教育と連携した若者への技能継承に関する取組の充実
- 職業能力評価の普及啓発
  - ・ 職業能力が適性に評価されるような評価基準の普及啓発
  - ・ 技能検定制度への協力やPRなどを通じて普及啓発

V. 社会経済情勢の変化を踏まえた技術専門学校・障害者校のあるべき姿

- 技術専門学校の再編整備の推進
  - ・ 技術専門学校の今後を見据えた訓練科目の再編と各校の強みを活かした特色ある技術専門学校づくり
  - ・ 産業拠点における新たな技術専門学校建設の具体化をめざす
- 効果的・効果的な職業訓練の実施
  - ・ 入校時期の多様化が図られるような柔軟性のある訓練方法の導入
  - ・ 職業訓練指導員の一層の指導力の向上
  - ・ 受益者負担の適正化の検討
  - ・ 訓練環境の改善など施設・設備の整備充実

II. 中小企業で働く人材の育成・確保支援

- 中小企業及び従業員に対する支援
  - ・ 技術専門学校・障害者校におけるテクノ講座の充実と利用促進
  - ・ クリエイション・コア東大阪における熟練技能の伝承支援
  - ・ 大阪とアジアを結ぶ人材の育成や人的ネットワークの強化
- 求職者等に対する支援
  - ・ 技術専門学校・障害者校を核とした技能者・多能工の養成
  - ・ 中小企業の魅力発信など若年者と中小企業の橋渡し
  - ・ 創業・起業をめざす人に対する職業訓練、セミナーの実施

IV. 職業生活設計を踏まえた支援体制の整備充実

- 求職者等に対する支援
  - ・ 様々な就職支援機関等におけるキャリア・コンサルティングや職業相談担当者のスキルアップ支援
  - ・ 若者の就職支援機関における相談体制の整備充実や学校教育とも連携した取組の推進
- 企業・事業主に対する支援
  - ・ 企業における職業能力開発推進者の選任促進と能力向上
  - ・ 企業・事業主への支援を行う公的機関等の情報提供と利用促進
- 従業員に対する支援
  - ・ 従業員への支援を行う公的機関等の情報提供と利用促進

VI. 関係機関や関係施策との役割分担と連携

- 民間と公共
  - ・ 民間教育訓練機関と公共職業訓練機関、企業・事業主団体等
- 各行政機関と大阪府
  - ・ 大阪労働局・ハローワーク、近畿経済産業局、市町村
- 公的機関と大阪府
  - ・ (独)雇用・能力開発機構、A<sup>+</sup>ワーク創造館、大阪府職業能力開発協会、多様な就職支援機関
- 大阪府の施策における職業訓練と関連施策
  - ・ 教育・福祉・医療・商工施策等
- 職業能力開発施策等の情報発信
  - ・ 様々な関係機関が連携・協力し、多様な広報媒体を活用した情報発信の強化

# OSAKAしごと館

## 現状（平成 17 年 10 月～平成 19 年 3 月）

エル・おおさか本館 3 階

- ◆JOBプラザOSAKA 【運営：㈱アソウ・ヒューマニセンター】  
 [対象：35歳～54歳]  
 ■相談・カウンセリング・各種セミナー・求人開拓・無料職業紹介  
 ■市町村が実施する地域就労支援事業のバックアップ
- ◆高齢者職業相談プラザ 【運営：大阪府】  
 [対象：55歳以上]  
 ■高齢者に対する求人情報の提供、職業相談、就職あっせん
- ◆大阪府若者サポートステーション 【運営：(財)大阪労働協会】  
 [対象：若年無業者等（ニート）（15歳～34歳）]  
 ■職業的自立のための総合相談、関係機関のネットワークによる支援
- ◆若者就労自立支援センター（ニートサポート） 【運営：(財)大阪労働協会】  
 [対象：ニート（15歳～34歳）]  
 ■ニート、保護者を対象とした就労に係る相談、カウンセリング  
 ■NPO等への委託によるアウトリーチ事業、就労訓練事業など
- ◆JOBカフェOSAKA 【運営：(財)大阪労働協会】  
 [対象：15歳～34歳]  
 ■34歳までの若年者を対象に、就職に役立つ講座・セミナー・各種情報の提供  
 ■カフェスタイルの開放的な雰囲気、若手カウンセラーがカウンセリング
- ◆ハローワークJOBカフェ 【運営：大阪労働局】  
 [対象：15歳～34歳]  
 ■34歳までの若年者の方を対象とした求人情報の提供、職業相談、職業紹介

OSAKAしごと館内各機関への案内・誘導

◆総合案内 【運営：(財)大阪労働協会】  
 ■来館された方のニーズに合った案内・誘導

OSAKAしごと館外の労働関係機関の案内

総合労働事務所  
 ハローワーク 労働基準監督署 社会保険事務所

- 主な変更点
- ① JOBプラザにおける支援対象者を全年齢区分に拡大
  - ② 高齢者職業相談プラザの廃止 → JOBプラザにおける高齢者職業相談の実施
  - ③ ハローワークJOBカフェの廃止 → 民間事業者による有料職業紹介の実施
  - ④ JOBカフェにおける中小企業への人材確保・育成支援の強化

## 平成 19 年度（平成 19 年 4 月～）

エル・おおさか本館 3 階

- ◆JOBプラザOSAKA 【運営：㈱アソウ・ヒューマニセンター】  
 [★対象：働く意欲と能力がありながら就労に当たり様々な困難な要因を抱えている人  
 市町村が実施する地域就労支援事業から誘導のあった者など]  
 ■相談・カウンセリング・各種セミナー・求人開拓・無料職業紹介  
 ■市町村が実施する地域就労支援事業のバックアップ  
 ★平成 19 年度からは、年齢区分をなくし、働く意欲と能力がありながら就労に  
 あたり様々な困難な要因を抱えている人や、市町村が実施する地域就労支援事  
 業から誘導のあった者などを対象に就職支援サービスを提供する。
- ◆大阪府若者サポートステーション 【運営：(財)大阪労働協会】  
 [対象：若年無業者等（ニート）（15歳～34歳）]  
 ■職業的自立のための総合相談、関係機関のネットワークによる支援
- ◆若者就労自立支援センター（ニートサポート） 【運営：(財)大阪労働協会】  
 [対象：ニート（15歳～34歳）]  
 ■ニート、保護者を対象とした就労に係る相談、カウンセリング  
 ■NPO等への委託によるアウトリーチ事業、就労訓練事業など
- ◆JOBカフェOSAKA 【★運営：JOBがてりOSAKAユウケイム・㈱カケル】  
 [対象：15歳～34歳]  
 ■34歳までの若年者を対象に、就職に役立つ講座・セミナー・各種情報の提供  
 ■カフェスタイルの開放的な雰囲気、若手カウンセラーがカウンセリング  
 ★民間事業者による有料職業紹介の実施  
 ★中小企業等への人材確保・育成支援

OSAKAしごと館内各機関への案内・誘導

◆総合案内 【運営：(財)大阪労働協会】  
 ■来館された方のニーズに合った案内・誘導

OSAKAしごと館外の労働関係機関の案内

総合労働事務所  
 ハローワーク 労働基準監督署 社会保険事務所

# 労働契約法案の概要

就業形態の多様化、個別労働関係紛争の増加等に対応し、個別の労働者及び使用者の労働関係が良好なものとなるようにルールを整える。

## 労働契約の締結

労働者と使用者では交渉力に差があることや、契約内容が不明確なことが多い

- ◎ 対等の立場の合意原則を明確化
- ◎ 契約内容の理解を促進(情報の提供等)
- ◎ 契約内容をできるだけ書面で確認
- ◎ 安全配慮

契約内容を確認することによって誤解が減り、労使が相互理解の上で労働者が安心・納得して就労できる

## 労働契約の変更

就業規則の変更については、手続きがルールがなく、内容のルールは判例に任されている(一般の人にとって不明確)

- ◎ 合意原則の明確化
- ◎ 一方的に就業規則の変更により労働者に不利益な変更ができないこと
- ◎ 労働者の受ける不利益の程度、労働条件の変更の必要性、変更後の就業規則の内容の相当性、労働組合等との交渉の状況その他の就業規則の変更に係る事情を考慮して、就業規則の変更に合理的な場合は労働条件が変更されること

労働契約の成立・変更の原則や、労働契約と就業規則の関係が明らかになる

## 労働契約の継続・終了

懲戒、解雇等をめぐる紛争が多発

- 解雇の権利濫用は無効(労働基準法から移行)
- ◎ 懲戒の権利濫用は無効等

不当な懲戒、解雇等の防止

## 有期労働契約

契約期間中の解雇や契約更新の繰り返しなどで有期労働契約者が不安定

- ◎ 契約期間中はやむを得ない事由がない限り、解雇できないことを明確化
- ◎ 契約期間が必要以上に細切れにならないよう、使用者に配慮を求める

有期労働契約者が安心して働けるようになる

施行期日 公布の日から3か月以内で政令で定める日

# 労働基準法の一部を改正する法律案の概要

長時間労働者の割合の高止まり等に対応し、生活時間を確保しながら働くことができるようにするため、労働時間制度の見直しを行う等所要の改正を行う。

## I 概要

<現在>

<改正後>

### (1) 時間外労働の削減

- 時間外労働
- 割増賃金 25%

- 時間外労働  
～45時間  
45時間超～  
80時間超～

- 割増賃金 25%

- ◎ 労使で時間短縮・割増賃金率を上げ(努力義務)

- ◎ 割増賃金 50%(法的措置)(注)
- ◎ 引上げ分の割増賃金の支払いに代えて有給の休日付与も可能

### (2) 年次有給休暇の有効活用

- 日単位での年休取得

- ◎ 5日分は、子の通院等の事由などに対応して、時間単位での年休取得を可能とする

(注) (1)80時間を超える時間外労働に対して割増賃金を50%とする部分については、中小企業に対して猶予措置を講ずる(1)のその他の部分及び(2)については猶予措置なし。

II 施行期日 公布の日から1年以内で政令で定める日

# 雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律案の概要

## 改正の趣旨

人口減少下において、働く希望を持つすべての青少年、女性、高齢者、障害者等の就業参加の実現を図ることを明確化するとともに、青少年の応募機会の拡大、募集・採用に係る年齢制限の禁止の義務化、外国人労働者の適正な雇用管理の推進等のために必要な措置を講じ、あわせて雇用情勢の特に厳しい地域及び雇用創造に向けた市町村等の意欲が高い地域に支援を重点化する等所要の改正を行う。

## 改正内容

### 1. 雇用対策の基本的方向 (雇用対策法の改正)

- ・ 人口減少下における就業の促進を図ることを目的として追加。
- ・ 国の実施施策を明記し、青少年、女性、高齢者、障害者等の就業促進対策、外国人雇用対策、地域雇用対策
- ・ 雇用対策基本計画を廃止。

### 2. 青少年の応募機会の拡大等 (雇用対策法の改正)

○ 事業主の努力義務に、青少年の能力を正當に評価するための募集方法の改善その他の雇用管理の改善並びに実践的な職業能力の開発及び向上を図ることにより、雇用機会の確保を図ることを加える。

○ 国は、事業主が適切に対処するために必要な指針(大臣告示)を策定する。

### 3. 募集・採用に係る年齢制限の禁止の義務化 (雇用対策法の改正)

○ 事業主の努力義務となっている労働者の募集・採用に係る年齢制限の禁止について、義務化する。

○ 人物本位(就業等を通じて培われた能力、経験についての、過去の就業形態、離職状況にとらわれない正當な評価)による採用

- ・ 採用基準や職場で求められる能力・資質の明確化
- ・ 応募資格の既卒者への開放
- ・ 通年採用の導入
- ・ トライアル雇用等の活用等有効雇用から正社員への登用制度の導入
- ・ 職業能力開発の推進

### 4. 外国人の適正な雇用管理 (雇用対策法の改正)

○ 事業主は、外国人労働者の雇入れ・離職時に、その氏名、在留資格、在留期間等を厚生労働大臣(公共職業安定所長)に届け出なければならない。

○ 外国人の雇用管理の改善、離職時の再就職援助について、事業主の努力義務として加え、るとともに、事業主が適切に対処するために必要な指針(大臣告示)を策定。

### 5. 雇用情勢の地域差の是正 (地域雇用開発促進法の改正)

○ 現在の4つの地域類型(雇用機会増大促進地域、求職活動援助地域、能力開発就業促進地域及び高度技能活用雇用安定地域)を2つに再編

- ① 雇用開発促進地域  
(雇用情勢が特に厳しい地域)  
→ 事業所の設置整備に伴う雇入れ、中核的人材の受入れ、能力開発についても助成。
- ② 自発雇用創造地域  
(雇用創造に向けた意欲が高い地域)

→ 地域の協議会が提案する事業を選定し、委託実施する。また、委託募集に係る職業安定法の特例を設ける。

## 雇用保険法等の一部を改正する法律案の概要

行政改革推進法に対応し、雇用保険制度の安定的な運営を確保し、直面する諸課題に対応するため、所要の法改正を行う。

### 1 行革推進法に沿った見直し

- (1) 失業等給付に係る国庫負担の在り方の見直し
  - 高年齢雇用継続給付に係る国庫負担を廃止し、当分の間、国庫負担を本来の負担額の55%に引き下げ(25% → 13.75%)
- (2) 保険料率の見直し
  - 失業等給付の弾力料率を±0.2%から±0.4%に拡大 ※ 平成19年度からの料率 1.6% → 1.2%
  - 雇用安定事業等の弾力条項の連続発動期間の制限(2年間)を撤廃 ※ 平成19年度からの料率 0.35% → 0.30%
- (3) 雇用保険三事業及び労働福祉事業の見直し
  - 雇用保険三事業のうち、雇用保険の労働福祉事業のうち、労働条件確保事業を廃止、事業名を変更
- (4) 船員保険制度の統合等
  - 船員保険制度のうち労働保険及び雇用保険に相当する部分をそれぞれの制度に統合し、それ以外の部分を全国健康保険協会に移管

### 2 直面する課題への対応

- (1) 被保険者資格及び受給資格要件の一本化
  - 短時間労働被保険者(週所定労働時間20～30時間)の被保険者区分をなくし、被保険者資格と受給資格要件を一般被保険者として一本化(短時間労働被保険者以外の一般被保険者6月・短時間労働被保険者12月 → 被保険者期間6月(自己都合等の場合12月))
- (2) 育児休業給付制度の拡充等
  - 休業前賃金の40%(休業期間中30%・職場復帰6か月後に10%) → 暫定的に50%(休業期間中30%・職場復帰6か月後に20%)
  - 基本手当の算定基礎期間との調整
- (3) 教育訓練給付及び雇用安定事業等の対象範囲の見直し
  - 教育訓練給付の受給要件を当分の間初回のみ緩和(3年 → 1年) ○ 雇用安定事業等の対象に「被保険者にならうとする者」を明確化
- (4) その他
  - 特例一時金の給付水準を基本手当日額50日分から30日分(当分の間40日分)に適正化
  - 教育訓練事業者に対する不正受給事案に加担した場合の連帯返還・納付命令、報告義務の付与

施行日：平成19年4月1日(2のうち失業等給付の見直しについては、同年10月1日、1の(4)は平成22年4月1日等)

## 2006(平成18)年度事業日誌

2006年4月

- 4日 クボタエイトサービス株式会社  
大阪港木材倉庫株式会社  
東急リバブル株式会社
- 5日 大阪港木材倉庫株式会社  
大阪府人権協会  
大阪府（現大阪・商工労働部9階）
- 6日 株式会社デンソー  
ダイキチレントオール株式会社
- 7日 大阪マザーズハローワーク  
ロングライフ医療福祉専門学院（梅田校）  
阿倍野区役所
- 11日 株式会社レナウン  
泉大津職業安定所  
大阪府商工労働部  
大阪府雇用対策課  
クボタークス株式会社  
藤原税理士事務所（打合）  
コスモ警備保障株式会社
- 12日 株式会社レナウン  
コスモ警備保障株式会社  
大阪府母子寡婦連合会（和泉代表）  
大阪府人権室
- 13日 大阪府法人指導課  
大阪市民政局
- 14日 中島会計士  
第29回大阪同和・人権問題企業連絡会議総会  
おおさか若者就労支援機構  
エル大阪  
大阪府商工労働部雇用推進室雇用対策課  
大阪市健康福祉局
- 17日 熱と光の会第24回総会  
東急リバブル株式会社
- 18日 大阪府雇用対策課障害者雇用G  
三菱マテリアル株式会社  
イトキン株式会社  
住友電気工業株式会社  
企業人権協会  
大阪同和・人権問題企業連絡会事務局
- 19日 大阪府雇用対策課  
大阪同和・人権問題企業連絡会  
三菱マテリアル株式会社  
イトキン株式会社  
住友電気工業株式会社
- 20日 企業人権協会  
大阪同企連事務局  
大阪府児童家庭課室児童福祉課  
NPO法人日本キャリア開発協会
- 21日 大阪府商工労働部  
豊中地域就労支援センター  
大阪府商工労働部
- 24日 岩手大学教授（講演依頼・打合せ）  
栗本商事株式会社  
栗田工業株式会社
- 25日 大阪府雇用対策課就職支援G  
吹田市きしべ地域人権協会
- 26日 大阪府商工労働部雇用推進室雇用対策課就職支援グループ  
和泉市就労支援相談ケース会議  
大阪府雇用対策課数色支援G（エル大阪）
- 27日 大阪府人権協会  
大阪労働局職業安定部
- 28日 第1回理事会

人推連  
大阪市健康福祉局  
大阪市母と子の供励会

5月

- 1日 大阪市健康福祉局  
大阪市母と子の供励会  
近畿日本鉄道株式会社  
大阪府・大阪市  
ヒガシ21株式会社
- 2日 こころの健康総合C
- 8日 府人権室、雇用推進室  
大阪府商工労働部  
NECシステムテクノロジー株式会社
- 9日 株式会社レナウン  
大阪府就職支援グループ  
大阪ガス株式会社
- 10日 企業人権協会
- 11日 富士火災海上保険株式会社  
松原地域就労センター
- 12日 エルおおさか  
「地域仕事づくりフェア」ワーキング  
大阪商工会議所国際会議ホール  
株式会社レナウン
- 15日 ニチイ学館（堺東校）  
企業人権協会  
富士火災海上保険株式会社
- 16日 地域仕事づくりフェアワーキング会議  
大阪府児童家庭課室児童福祉課  
西日本電信電話株式会社  
大阪府総合労働事務所（エルおおさか）  
大阪労働局
- 17日 大阪商工会議所  
就業体験会事前説明会（大阪府/エル大阪）  
西日本電信電話株式会社
- 18日 富士火災海上保険株式会社  
松尾電機株式会社  
雇用対策課就職支援グループ  
人権室、雇用推進室、大阪ガス株式会社、大阪市
- 19日 2006（平成18）年度通常総会（大阪商工会議所）  
大阪府人事室  
国分病院  
大阪府総合労働事務所
- 22日 imagicau エスト株式会社  
大阪商工会議所
- 22日 就業体験会事前説明会（大阪府/エル大阪）  
西日本電信電話株式会社  
富士火災海上保険株式会社  
松尾電機株式会社  
和泉市就労支援相談ケース会議  
就業体験会 事前説明会
- 23日 株式会社日本アクセス 就業体験会  
株式会社クボタ  
（医）永広会  
大阪府商工労働部就職支援グループ
- 24日 就職体験会事前説明会
- 25日 大阪府児童家庭課室児童福祉課
- 26日 NTT西日本
- 29日 就業体験会事前説明会  
永広会 島田病院  
大阪府人権協会
- 30日 株式会社日本アクセス（就業体験会）  
2006年度地域就労支援Co養成講座「第1回企画会議」
- 31日 商工労働部就職支援グループ  
松尾電機株式会社（第1回就業体験会事前説明会）

6月

- 1日 八尾市  
柏原市地域就労支援センター  
東大阪市人権教育研究会
- 2日 泉佐野市立人権文化センター（おおさか若者就労支援機構）  
株式会社コクミン
- 5日 大阪府雇用対策課  
大阪ガス株式会社
- 6日 大阪同和・人権問題企業連絡会議事務局  
株式会社イセト一  
泉佐野人権文化センター  
大阪府雇用推進室  
大阪同企連  
日本ディベロップメント株式会社
- 7日 大阪労働局  
クボタワークス株式会社  
PL病院  
倉敷紡績株式会社  
地域仕事づくりフェアワーキング  
エス・バイ・エル株式会社  
株式会社松村組  
株式会社コクミン
- 8日 敬友クリニック  
フジテック株式会社  
PL病院
- 9日 医療法人聖授会OCAT予防医療センター  
ヒューマインド自立支援G
- 9日 栗田工業株式会社  
イトキン株式会社  
ダイキン金岡工場  
田辺製薬株式会社  
株式会社庭樹園
- 12日 安治川鉄工株式会社  
双日エネルギー  
おおさか若者就労機構  
大阪府雇用対策課  
ペガサスミシン製造株式会社  
ダイキン工業株式会社 臨海工場  
大阪府商工労働部エルおおさか
- 13日 大阪府ケース連絡協議会  
府商工労働部、大阪労働局、連合大阪、大阪同企連  
矢野紙器  
大阪市職業リハビリテーションセンター  
済生会大阪  
エス・バイ・エル株式会社  
ニチイ学館（堺東校）
- 14日 株式会社レナウン  
日本ディベロップメント株式会社  
大阪ガス株式会社  
西日本電信電話株式会社
- 15日 大阪府総合労働事務所(エルおおさか)  
大阪府商工労働部就職支援G(エルおおさか)  
大阪労働局  
大阪同企連  
連合大阪
- 16日 株式会社かんでんジョイナス  
ダイキンヒューマンサポート株式会社  
千里ライフサイエンスセンター・地域仕事づくりフェアワーキング  
新光証券株式会社
- 19日 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション  
和泉市就労支援相談ケース会議  
庭樹園  
双日エネルギー

- 公益法人セミナー
- ユアサコーポ
- 20日 大阪市補助金検査
- 株式会社ケイ・オプティコム
- 大阪福祉人権センター
- 鶴原人権文化センター
- 21日 レナウン株式会社
- 21日 大阪同企連事務局
- 大阪府雇用対策課
- 大阪市民政局
- 大阪市立大学教授
- 23日 武村法律事務所
- 新光証券株式会社
- 栗本商事株式会社
- 西日本電信電話株式会社
- 田辺製薬株式会社
- 富士火災海上保険
- 25日 昭和シェル石油株式会社
- 26日 大阪府による立入検査受検
- クボタ株式会社
- レナウン株式会社
- 近畿ビルサービス株式会社
- 27日 大阪芸術大学
- 阪神高速道路株式会社
- 和泉市役所
- 大阪府雇用対策課
- 浪速区役所
- 28日 東成区役所
- 中央区役所
- 大阪市雇用勤労施策室
- カネボウトリニティホールディング
- 大阪府/エル大阪
- 豊中市地域就労支援センター
- クボタ株式会社
- 29日 松原市役所・
- 此花区役所
- レナウン株式会社
- クボタ株式会社
- 30日 日本ディベロップメント株式会社
- 京阪電気鉄道株式会社
- ヒューマインド
- 日建設計株式会社
- 7月
- 3日 カネボウトリニティホールディング
- 4日 エル大阪
- 西日本電信電話株式会社
- 5日 レナウン株式会社
- ヒューマインド
- りそな銀行
- 6日 豊中市立公民館・地域仕事づくりフェアワーキング
- 富田林市立人権文化センター
- 千里公民館
- 大阪府ケース連絡協議会
- 医療法人聖樹会
- 西日本電信電話株式会社（研修所）
- 大阪狭山市役所
- 近畿ビルサービス
- 京阪電気鉄道枚方研修所
- 7日 日本生命保険相互会社
- 大阪府雇用対策課
- 第2回熱と光の会役員会
- 11日 商工労働部
- 大阪市民政局武村法律事務所
- 商工労働部

- 大阪人権センター
- 12日 H18年度第9回就労支援ケース連絡会議  
第6回労働政策研究会 A' 2F第4研修室  
第1回地域就労支援事業 北大阪地域B会議
- 14日 大阪府雇用対策課：中岡課長、溝渕氏  
大阪狭山市役所
- 18日 イトキン株式会社  
株式会社クボタ  
西日本電信電話株式会社
- 19日 田辺製薬株式会社  
大和ハウス工業株式会社  
株式会社オピニオン  
大阪府雇用対策課
- 19日 ヒューマインド  
日本生命保険相互会社
- 20日 JFE継ぎ手株式会社  
ダイキン工業株式会社（臨海工場）  
片山化学工業株式会社  
クボタワークス株式会社
- 20日 エル大阪 市町村ブロック別会議  
豊中地域就労支援センター
- 21日 堺・阪南市町村ブロック会議（堺商工会議所）
- 24日 泉大津市労働政策課
- 25日 片山化学研究所株式会社
- 25日 和泉市就労支援相談ケース会議  
クボタエイトサービス株式会社  
大阪人権センター
- 27日 エルおおさか  
第6回労働政策研「ソーシャルファーム・ソーシャルエンタープライズとその汎用性」
- 28日 大阪市企業人権推進協議会事務センター  
大阪府企業人権協  
大阪同企連
- 31日 府商工労働部就職支援G  
近畿日本鉄道株式会社  
関西空港会社及び子会社4社
- 8月
- 1日 第1回地域就労支援事業北大阪ブロック会議  
地域仕事づくりワーキング  
資生堂販売株式会社
- 2日 エルおおさか  
大阪府商工労働部労働福祉課  
大阪府雇用対策 エル大阪  
日本山村硝子株式会社
- 3日 エル大阪 市町村ブロック別会議  
富田林地域就労センター  
西成人権文化センター
- 4日 大阪市健康福祉局  
富士火災海上保険株式会社
- 7日 クレオ大阪中央・愛光会館（共励会）・クレオ大阪西  
大阪府雇用対策 エル大阪  
豊田自動車株式会社
- 8日 大阪企業人権協議会  
大阪府雇用対策課  
同企連第3グループ  
大阪府労働福祉課  
商工労働部就職支援グループ（エル大阪）
- 9日 リハティ大阪
- 10日 商工労働部就労支援G  
グンゼ株式会社
- 11日 エルおおさか  
労働事務所北大阪センター
- 16日 労働事務所北大阪センター
- 17日 大阪エンジニアリング株式会社  
藤原税理士事務所（委託業務打合）

- 18日 地域仕事づくり実行委員会  
地域仕事づくりフェア・ワーキング  
大阪エンジニアリング株式会社  
府人権協会  
八尾市  
大和ハウス株式会社  
東海染工株式会社  
堺商工会議所 大阪府主催市町村会議
- 21日 栗本商事株式会社  
エル大阪（若者自立塾 受理会議）  
エル大阪（大阪府就職支援G）  
株式会社いわさき  
C-STEP事務所移転等検討委員会（第一回）
- 22日 ユニチカ株式会社
- 23日 新光証券株式会社大阪法人本部
- 24日 ノエビヤ株式会社大阪支店  
第1期人材スタッフ総括会議  
トヨタ自動車株式会社  
広島銀行株式会社大阪支店
- 25日 持田製薬株式会社大阪支店
- 28日 C-STEP事務局内健康管理研修（講師佛教大学社会福祉部漆葉成彦氏）  
よさみ文化センター  
日本山村硝子株式会社（職場見学会）  
大阪府商工労働部
- 29日 和泉市ふれあい人権センター
- 30日 エルおおさか  
阿倍野区役所・此花区役所
- 31日 椿本チエン株式会社  
大阪市健康福祉局  
象印マホービン株式会社

9月

- 1日 第1期人材スタッフ総括会議  
和泉市就労支援相談ケース会議  
大阪府雇用対策課
- 4日 エルおおさか  
地域仕事づくりワーキング会議  
藤原税理士事務所（会計処理協議）  
JFEスチール株式会社  
みずほ信託銀行株式会社
- 5日 日之出証券株式会社  
株式会社マイカル  
栗田工業株式会社  
住友商事株式会社
- 6日 株式会社日本旅行  
ラサ商事株式会社  
株式会社商船三井  
塚本学院  
興和株式会社
- 7日 マツダ株式会社  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
田辺製株式会社  
興和株式会社
- 8日 京阪電気鉄道株式会社  
イオン株式会社（職場見学会）
- 11日 大阪府ケース連絡協議会
- 12日 麒麟麦酒株式会社  
第11回大阪府就労支援ケース連絡協議会  
武村法律事務所  
大阪市市民局  
ユニチカ株式会社  
仕事づくりフェア実務協議
- 13日 ニッセイ同和損害保険株式会社  
全日本空輸株式会社  
住友生命保険相互会社

- 大磯産業株式会社  
 株式会社ニュージェック  
 みずほ信託銀行株式会社  
 大和ハウス工業株式会社  
 大手前病院  
 関西電力株式会社  
 東海染工株式会社  
 14日 大倉建設株式会社  
 平成18年度第2回地域就労支援事業地域（北大阪・中河内・北河内・大阪市）ブロック会議  
 学校法人近畿大学  
 大阪府就職支援G（エル大阪）  
 近畿日本鉄道株式会社  
 八尾市 地域就労支援プロジェクト「お仕事説明会意見交換会」  
 学校法人大阪産業大学  
 15日 ジェイテクト  
 佐藤工業株式会社  
 富士火災海上保険株式会社  
 19日 三菱製紙販売株式会社  
 西日本電信電話株式会社  
 太陽工業株式会社  
 田辺製薬株式会社  
 コスモ警備株式会社（なんばウオーク現場見学）  
 NPO法人 若者就労支援機構  
 20日 エル大阪 スキルアップコース事業説明会  
 オムロン株式会社  
 千里ライフサイエンスセンター  
 和泉市就労支援相談ケース会議  
 仕事づくりフェア委託契約の件  
 株式会社クボタ  
 明治安田生命保険相互会社  
 株式会社大津コーポレーション  
 21日 大阪ガス株式会社  
 稲畑産業株式会社  
 株式会社福井銀行  
 大阪府商工労働部  
 清水建設株式会社  
 株式会社損保ジャパン  
 第7回労働政策研究会  
 株式会社日建設計  
 C-STEP事務所移転等検討委員会（第二回）  
 22日 住友金属物流株式会社  
 株式会社群馬銀行  
 倉敷紡績株式会社  
 菊正宗株式会社  
 信越化学工業株式会社  
 石川島播磨重工業株式会社  
 仕事づくりフェア実務打合せ  
 大阪府労働局  
 大阪市民局  
 24日 東洋紡インテリア株式会社  
 愛光会館（離転職セミナー）  
 25日 大阪府就労支援G  
 クボタワークス株式会社（1204）熱と光の会の件で打合せ  
 平成18年度第2回地域就労支援事業地域（堺・阪南・南河内）ブロック会議  
 26日 山九株式会社  
 大阪府商工労働部主催2006年度第2回CD研究会  
 学校法人大阪歯科大学  
 西日本電信電話株式会社  
 株式会社日立製作所  
 キッコーマン株式会社  
 日立製作所  
 東海カーボン株式会社  
 27日 カネヨウ株式会社

- 岸本産業株式会社  
 新内外綿株式会社  
 FNビルと周辺ビルの見学  
 第3回労働政策研究会  
 日本生命保険相互会社不動産部（大阪）
- 28日 三幸エステート株式会社大阪支店  
 株式会社きんでん  
 カトリ-株式会社
- 29日 三井造船株式会社  
 株式会社山善
- 10月
- 1日 エルおおさか
- 2日 三菱地所株式会社  
 みずほ信託銀行株式会社  
 栗本商事株式会社
- 3日 株式会社日本アクセス  
 田辺製薬株式会社  
 太陽工業株式会社  
 エル大阪 スキルアップコース事業説明会  
 エル大阪 大阪総合労働事務所  
 クレオ大阪中央  
 愛光会館  
 ユニチカ株式会社  
 クレオ大阪西  
 2期人材スキルアップ開校式及び事務手続き
- 4日 エル大阪 アソアウヒューマン/大阪総合労働事務所  
 ユニチカ株式会社  
 太陽工業株式会社  
 学校法人大阪産業大学  
 2期人材スキルアップフォローアップ  
 株式会社電通  
 株式会社栗本鐵工所  
 医療法人寺西報恩会長吉総合病院  
 大同生命保険株式会社  
 麒麟麦酒株式会社  
 商工組合中央金庫
- 5日 三菱マテリアル株式会社  
 株式会社あおぞら銀行  
 大成建設株式会社  
 大阪市立大学  
 昭和シェル石油株式会社  
 クレオ西（離転職セミナー）  
 日本アクセス株式会社  
 医療法人南大阪病院  
 学校法人大阪産業大学
- 6日 株式会社日清製粉  
 新日本石油精製株式会社  
 大阪石油化学株式会社  
 茨木市  
 第13回地域就労ケース連絡協議会  
 森下仁丹株式会社  
 株式会社日立製作所
- 10日 菊正宗酒造株式会社  
 ユニチカ株式会社  
 若者自立塾  
 株式会社日立製作所  
 株式会社マイカル  
 住友電気工業株式会社
- 11日 積水ハウス株式会社  
 大阪府雇用対策課・2006「地域仕事づくりフェア」個別相談会  
 財団法人聖バルナバ病院  
 医療法人南大阪病院  
 クボタワークス株式会社

- 12日 住友商事株式会社・打合せ  
第3回熱と光の役員会  
コスモ警備保障株式会社
- 13日 学校法人大阪國學院  
エル大阪 ジョブプラザ大阪  
若者自立塾 npo法人おおさか若者就労支援機構  
イオン株式会社  
パナソニックコンシューマー株式会社  
東急リバブル株式会社
- 16日 小林製薬株式会社  
阪神高速道路株式会社  
産業振興株式会社  
大阪府商工労働部  
大阪労働協会  
イトキン株式会社  
クボタエイトサービス株式会社
- 17日 大阪市民局  
大阪同企連  
大阪府人権室  
大阪産業振興機構  
カネボウ株式会社  
グンゼ株式会社  
財団法人大阪産業振興機構  
ケイオプティコム株式会社  
安治川鉄工株式会社  
大阪協栄信組合（消費生活センター）  
オムロン株式会社
- 18日 JFE継ぎ手株式会社  
医療法人景岳会南大阪病院  
株式会社美交工業  
東海染工株式会社
- 19日 大阪府人権協会  
株式会社モリタ  
エトレ豊中「出展者個別相談会」  
住友電気工業株式会社（職場実習現場撮影）  
医療法人天心会小阪病院  
関西電力株式会社  
クボタワークス株式会社
- 20日 大阪府就職支援G  
医療法人 大道会  
株式会社イマジカウエスト  
関西国際空港株式会社  
宮崎機械システム株式会社  
NECシステムテクノロジー株式会社  
株式会社日本システムディベロップメント  
財団法人聖バルナバ病院  
西日本旅客鉄道株式会社  
学校法人塚本学院
- 21日 仕事づくりフェアガイドブック出展者原稿打合わせ
- 23日 仕事づくりフェアガイドブック出展者原稿打合わせ  
理研計器株式会社奈良工場  
日本生命保険相互会社
- 24日 パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社LE関西社  
2006年度地域就労支援Co養成講座第2回企画委員会  
株式会社豊田自動織機  
関西パイント株式会社  
タケノ工業株式会社
- 25日 テトラ株式会社  
象印マホービン株式会社  
株式会社大阪マチャンダイズ・マート
- 26日 雇用推進室  
大阪市民局  
資生堂販売株式会社。

- 27日 和泉市立病院  
株式会社モリタ  
エル大阪会議室・「地域仕事づくりフェア」ワーキング  
三幸エステート株式会社
- 30日 NTTネオメイト株式会社
- 31日 資生堂販売株式会社。  
豊中市（地域仕事づくりフェアの打合せ）
- 11月
- 1日 みずほ信託銀行株式会社  
株式会社資生堂（本社新橋）  
「地域仕事づくりフェア」ワーキング  
松下電工株式会社  
住友電設株式会社
- 2日 株式会社ビケンテクノ  
住友電設株式会社。  
株式会社ビケンテクノ。
- 6日 明治安田生命保険相互会社（尼崎支社）  
JFE継手株式会社
- 7日 松下電器産業株式会社  
リバティおおさか
- 8日 大阪企業人権協議会（評価顕彰システム打合せ）  
「熱と光の会」とC-STEPとの意見交換会  
シャープマニファクチャリングシステム株式会社  
武田薬品株式会社  
2006地域仕事づくりフェアワーキング  
第14回府ケース連絡協議会
- 9日 地域仕事づくりフェア準備
- 10日 地域仕事づくりフェア  
千里ライフサイエンスセンター  
株式会社福井製作所  
太平洋セメント株式会社
- 11日 相互タクシー株式会社
- 13日 扶桑薬品工業株式会社  
地域仕事づくりフェア打合せ
- 14日 株式会社美交工業  
エル大阪  
2006地域仕事づくりフェアワーキング  
求人求職情報フェア
- 15日 地域仕事づくりフェア準備
- 16日 千里ライフサイエンスセンター  
大阪労働局
- 17日 東急リバブル株式会社  
大阪府職業対策課
- 19日 谷町中央C～室谷ビル  
大阪ガス株式会社・大阪市・大阪府
- 20日 日本山村硝子株式会社  
大阪労働局ビル  
地域仕事づくりフェア（打合）  
株式会社滋賀銀行
- 21日 ノエビア株式会社  
大阪就労支援ケース連絡協議会 エル大阪  
医療法人 大道会  
大同生命保険株式会社
- 22日 仕事作りフェアー 千里サイエンスホール  
プリムローズ大阪  
和泉市就職情報フェア  
南海電気鉄道株式会社
- 27日 関西電力株式会社（関西電力能力開発センター）
- 28日 蛇の目シソ工業株式会社  
就職支援G（エル大阪）
- 29日 日本生命保険相互会社（不動産営業部）
- 30日 大阪同企連  
評価顕彰についての打合。  
大阪府商工労働部 エル大阪

12月

- 1日 若者自立塾  
大阪府商工労働部 エル大阪  
株式会社アプラス  
エルおおさか  
(社)大阪タクシー協会
- 2日 大阪府企業人権協議会
- 4日 大阪同企連  
大阪府商工労働部 地域・中高年雇用グループ  
仕事づくりフェアワーキング総括会議  
npo法人若者就労支援機構 若者自立塾  
株式会社かんでんエルハート  
株式会社クボタ堺工場
- 5日 評価顕彰委員会  
NPO法人若者就労支援機構  
ドーンセンター(母子家庭の母の実態調査報告会)  
大阪市健康福祉局、大阪府児童家庭課室児童福祉課、岩手大学教授
- 6日 大阪市雇用勤労施策室  
大阪市社会福祉協議会  
吹田市(市民文化部)  
株式会社ウエイシステム関西。  
箕面市(地域振興部)  
茨木市(市民生活部)  
高槻市(都市産業部)
- 7日 堺市  
和泉市  
泉佐野市  
貝塚市  
泉南市  
地域就労ケース連絡協議会  
雇用対策課障害者雇用G(エルおおさか4階)  
エルおおさか
- 8日 豊中市地域就労支援センター  
第1回雇用問題研究会  
地域就労ケース連絡協議会  
八尾市  
寝屋川市  
羽曳野市
- 11日 富田林市  
大東市  
松原市  
東大阪市  
雇用問題研究会(エル・大阪)
- 12日 ドーンセンター  
大阪府就職支援G  
大阪企業人権協議会  
大阪府児童家庭課室児童福祉課
- 13日 和泉市就労支援相談ケース会議
- 14日 東大阪市  
大阪府就労支援ケース会議 エル大阪
- 15日 若者就労サポート会議 エル大阪  
クボタワークス
- 15日 若者自立塾 泉佐野人権文化センター
- 16日 第3期スキルアップコース事業説明会 エル大阪
- 18日 株式会社イトキン  
サンスター株式会社
- 18日 大東市  
第3期スキルアップコース事業説明会 エル大阪
- 19日 泉佐野市役所  
株式会社イトキン
- 21日 明治安田生命保険相互会社
- 22日 ペガサスミシン株式会社  
大阪府(求人情報カードの取り扱いについて)  
第3期評価顕彰システム導入検討委員会

- 25日 企業人権協25周年記念集会  
若者就労サポート会議（仮称）
- 2007年1月
- 5日 大阪府母子就労支援センター事業（大阪府からの委託）  
商工労働部就労支援G（ケース協からの推薦事務について）  
大手前病院  
第3回理事会
- 9日 大阪府雇用対策課  
NPO法人おおさか若者就労支援機構・挨拶  
雇用対策課就職支援G（エルおおさか）  
クボタワークス株式会社
- 10日 近畿ビルサービス株式会社  
泉佐野市鶴原人権文化センター  
若者自立塾  
大阪府商工労働部雇用推進室
- 11日 医療法人啓友会  
大阪市  
大阪同企連
- 15日 大阪市環境事業局  
近畿ビルサービス株式会社  
鶴原人権文化センター、若者就労を考える研究会  
鶴原人権文化センター、若者自立塾卒塾式参加  
社会福祉法人水平会
- 16日 株式会社玉屋  
近畿ビルサービス株式会社  
株式会社ジェイテクト  
学校法人関西大学・表敬訪問  
星光ビルサービス株式会社。移転先現調。
- 17日 パナソニックCCソリューションズ株式会社  
株式会社デンソー  
エルおおさか南ホール  
松尾電機株式会社  
摂津水都信用金庫  
大阪府商工労働等、同企連事務局、大阪労働局、大阪市  
（社）関西経済連合会・大阪商工会議所等
- 18日 日本生命保険相互会社不動産営業部  
NPO法人おおさか若者就労支援機構と若者自立塾。  
評価・顕彰打ち合わせ  
大阪労働局職業対策課・大阪府商工労働部就職支援グループ
- 19日 積水化学工業株式会社と株式会社三井住友銀行  
大阪人権センター  
大阪市健康福局児童施策部  
リコー関西株式会社  
大阪ガス株式会社
- 22日 株式会社イトキン  
大阪府児童家庭課児童福祉課  
ジョブプラザ  
若者就労支援機構  
関西ペイント株式会社
- 23日 雇用対策課就職支援G（エルおおさか）  
第3期スキルアップコース事業説明会 エル大阪  
損保ジャパン株式会社  
みずほ信託銀行株式会社
- 24日 雇用対策課就職支援G（エルおおさか）
- 25日 大阪市健康福局児童施策部  
グランキューブ大阪（エルチャレンジセミナー）
- 26日 大同生命保険株式会社  
クボタエイトサービス株式会社
- 29日 ダイハツ工業株式会社  
鶴原人権文化センター 若者自立塾第4期入塾式  
大阪府就労支援対策課  
富田林人権文化センター  
クボタワークス株式会社  
社会福祉法人大阪白彦館

- エクソンモービル株式会社・表敬訪問
- 30日 大阪ガス株式会社  
りそな銀行株式会社  
JFE継手株式会社  
第16回府ケース連絡協議会
- 31日 大阪府主催の労働局との会議
- 2月
- 1日 大阪労働局・府商工労働部（マッチング事業課題討議）  
八尾市第2回地域就労推進委員会  
和泉市就労支援相談ケース会議  
株式会社IMAGICAウエスト  
株式会社ノリタケカンパニーリミテド
- 2日 評価顕彰委員会  
株式会社日本アクセス  
株式会社資生堂  
株式会社りそな銀行
- 5日 大阪企業人権協トップ交流会（白浜）  
大阪府ケース連絡協議会  
大阪企業人権協議会・打合せ
- 6日 株式会社デンソー  
太平洋セメント株式会社  
第5回熱と光の会役員会  
国際警備保障株式会社  
サノヤスヒシノ株式会社
- 7日 大阪ガス株式会社 大阪事業所  
宇部興産株式会社
- 8日 株式会社間組  
株式会社フジソク  
理研計器株式会社
- 9日 参天製薬株式会社  
大阪府雇用対策課就職支援グループ  
みずほインベスターズ証券株式会社  
味の素株式会社  
大阪ガス株式会社  
株式会社サノヤスヒシノ 明昌
- 13日 株式会社サボイ  
エル大阪 人材スキルアップコース講座  
クボタワークス株式会社  
東急リバブル株式会社  
日産プリンス大阪販売株式会社  
商工労働部雇用対策課・商工振興室ものづくり支援課  
田辺製薬株式会社
- 14日 小林製薬株式会社  
羽曳野市地域就労支援センター  
雇用問題研究会（リバティールおおさか）
- 15日 スキルアップ事業3期スタート  
ジョブプラザ大阪  
大阪信用金庫（スキルアップ3期）  
社会福祉法人大阪市社会福祉協議会（スキルアップ3期）  
マルハ株式会社  
株式会社日清製粉グループ本社
- 16日 関西電力株式会社（関西電力能力開発センター・スキルアップ3期）  
大阪労働局
- 19日 小林製薬株式会社（工場）  
大同生命保険株式会社
- 20日 関西国際空港株式会社  
日本生命保険相互会社
- 21日 エル大阪（大阪総合労働事務所）  
株式会社リーガロイヤルホテル  
ヒューマインド  
株式会社グンゼ  
オムロン株式会社  
関西電力株式会社（南港発電所）
- 22日 株式会社クボタ

- ダイキン工業株式会社(部品センター)  
 星ヶ丘厚生年金病院  
 医療法人大道会(ポーバス病院)  
 株式会社ダイエー  
 23日 相互タクシー株式会社  
 株式会社サボイ  
 ペガサスミシン製造株式会社  
 日東電工株式会社  
 ペガサスミシン製造株式会社  
 JFE継手株式会社  
 26日 資生堂販売株式会社  
 株式会社カナエ  
 大阪府雇用推進室雇用対策課就職支援グループ  
 大阪ガス株式会社  
 東急リバブル株式会社  
 27日 イオン株式会社  
 和泉市就労支援相談ケース会議  
 象印マホービン株式会社  
 熱と光の会(総会打合:(株)ダイナック)  
 石塚硝子株式会社  
 27日 ノエビア株式会社  
 大末建設株式会社  
 資生堂販売株式会社  
 28日 大阪労働局  
 大阪市飛鳥人権文化センター  
 レナウン株式会社  
 和泉市就労何でも相談会
- 3月
- 1日 松原市  
 大阪府雇用対策課・打合せ  
 日清製粉グループ本社  
 大阪府ケース連絡協議会  
 第20回大阪府ケース連絡協議会  
 2日 キッコーマン株式会社  
 大阪府雇用対策課地域就労支援グループ  
 東海カーボン株式会社  
 倉敷紡績株式会社  
 栗本商事株式会社  
 5日 株式会社阪急百貨店  
 大末建設株式会社  
 大阪ガス株式  
 6日 阪急電鉄株式会社  
 大阪市民局  
 7日 日本生命保険相互会社  
 ジェイテクト株式会社  
 千歳電気工業株式会社  
 若築建設株式会社  
 大阪府雇用推進室  
 8日 千歳電気工業株式会社  
 第7回熱と光の会役員会  
 株式会社ハウスビルシステム  
 9日 住友金属建材株式会社  
 JFE継手株式会社  
 トナン運輸株式会社  
 松下電機産業(南草津工場・冷凍事業部)  
 エルおおさか  
 みらい建設工業株式会社  
 大阪市民局市民生活振興部  
 大阪府庁本館 第2回大阪府若者サポートステーション会議  
 和泉市就労支援相談ケース会議  
 12日 評価・顕彰検討委員会(打合)  
 理事への訪問  
 13日 第2回評価・顕彰検討委員会

- 大阪労働局職業対策課
- 14日 雇用問題研究会開催。  
評価・顕彰事務局打合
- 15日 府就労支援G
- 19日 カナエ株式会社  
府就職支援G  
評価・顕彰検討委員会
- 22日 就職支援Gと打ち合わせ
- 23日 府就職支援G  
第2回大阪府若者サポートステーション支援ネットワーク推進会議
- 26日 東海カーボン株式会社
- 27日 株式会社ハウスビルシステム
- 28日 富士火災海上保険株式会社
- 28日 2006年度第4回理事会
- 29日 クラボウ株式会社寝屋川工場  
株式会社ノリタケカンパニーリミテド。  
成幸工業株式会社
- 30日 大阪府地域就労支援推進協議会  
地域就労支援研究会  
和泉市(労働政策課人権文化部)